

別冊

静岡市子ども・子育て支援プラン (静岡市 市町村行動計画)

基本施策別に取り組む事業（平成27年度～31年度）

平成27年3
《平成29年7月改定》



静岡市

《はじめに》

静岡市では、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」のスタートを機に、この制度を最大限活用して子ども・子育て支援を充実させていくため、「静岡市子ども・子育て支援プラン」を策定しました。

この計画では、「ひろげる、つなげる、ささえる」の3つをポイントとし、すべての子どもたちが将来に夢や希望をもって健やかに成長できるまち、子どもを生ま育てやすいまちの実現に向け、子ども・子育て支援の取り組みを進めているところです。

このたび、この計画に搭載された事業の平成27年度から平成28年度の取組内容・成果及び平成29年度の取組内容（予定）、追加した新規事業を別冊としてまとめました。今後も、この計画を着実に推進し、また必要に応じて、見直しを行いながら、子ども・子育て支援をさらに充実させていきます。

基本施策別に取り組む事業（平成27年度～31年度）

《目次》

施策目標	ページ数	事業数
1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	1～31	130
2 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	32～43	17
3 喜びと安心感をもって産み育てることができる環境づくり	44～59	56
4 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	60～66	14
5 地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり	67～76	28
合計		245

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
1	2-1 4-1	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。					子ども未来課 幼保支援課 こども園課
2	2-1 4-1	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援：定員増117人 認定こども園等の新設：定員増210人 既存保育施設：定員増80人 小規模保育事業等の新設：定員増108人	認定こども園移行支援：定員増180人 認定こども園等の新設：定員増190人 既存保育施設：定員増90人 小規模保育事業等の新設：定員増138人	認定こども園移行支援：定員増616人 認定こども園等の新設：定員増780人 既存保育施設：定員増200人 小規模保育事業等の新設：定員増270人	認定こども園移行支援：定員増783人 認定こども園等の新設：定員増1,270人 既存保育施設：定員増381人 小規模保育事業等の新設：定員増552人	子ども未来課
3	2-1 4-1	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立：こども園62 私立：88園(こども園16、保育所57、小規模14、事業所内1)	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立：こども園 58 私立：101園(こども園21、保育所58、小規模21、事業所内1)	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：こども園61 私立：112園(こども園28、保育所56、小規模27、事業所内1)	認定こども園数 130園程度	子ども未来課 幼保支援課 こども園課

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
4	1-5 2-1 3-3 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	国の規定に基づく、ひとり親世帯や、在宅障がい児(者)のいる世帯の保育料を0円とする又は基準額より、1,000円控除するという軽減措置の適用に当たり、2・3号認定について、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯 361世帯	平成27年度取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	平成27年度取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25二ス調査) (継続実施)	幼保支援課
5	2-1	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 41園 27校	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 補助金交付:44法人	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。 36園 27校	交付申請のあった学校法人(私立幼稚園、小・中・高等学校)に対して適正に補助を行う。	幼保支援課
6	2-1	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付する。	市内全私立幼稚園及び市外の対象者在園の全私立幼稚園で実施	幼保支援課
関連事業								
7		親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	各体育館・運動場等で実施 体育館 約250回 運動場・プール約130回 参加者実績 体育館 1425組 プール 71組	各体育館・運動場等で実施 体育館 712回 運動場・プール 129回 参加者実績 体育館 3,331組 運動場・プール 93組	各体育館・運動場等で実施 体育館 約710回 運動場・プール 約120回 参加者実績 体育館 約3,300組 運動場・プール 約90組	教室の継続実施 (当事業主催者である指定管理者が平成28年度より更新となり、教室事業の見直し等を行うため、未定。) ※平成28年度、指定管理者の更新により、目標値を設定。	スポーツ振興課
8		Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働し、市内認定こども園等にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	実施か所 126園 参加園児 3,953人	実施か所 129園 参加園児 4,101人	実施予定か所 130園程度 参加予定園児 約4,000人	実施か所 約130園 参加園児 4,000人	スポーツ交流課

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
9		食育推進事業	生涯を通じた健康づくりが継続されるよう、基本的な生活習慣や食習慣の確立を目指して食育の普及啓発を行います。	食育推進会議2回開催 食育普及啓発事業6回実施 食育応援団依頼件数31件	①食育推進会議1回開催 ②食育普及啓発事業8回実施 ③食育応援団依頼件数52件	①食育推進会議の開催 ②食育普及啓発事業の実施 ③食育応援団事業の実施	食育推進会議の開催 食育普及啓発事業の実施 食育応援団事業の実施	健康づくり推進課
10		おやこ食育教室の開催	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事における悩み等のテーマに基づき、紙芝居やエプロンシアターを取り入れた講話と調理体験、試食を行います。	25回開催 207組参加 参加者率 64.5% (目標の9割以上)	25回開催 207組参加 参加者率 64.5% (目標の9割以上)	9センターで25回開催予定	9センターで継続実施 開催予定回数 20回以上 参加者率 定数に対して 70%以上	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
11		街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	H27 街区公園整備数 2公園	街区公園整備数 6公園 用地取得件数 1件 委託実施件数 4件 工事実施件数 6件	H29 街区公園整備数 5公園	H27～H31 街区公園整備数 19公園(延べ 395公園)	公園整備課
12		人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	H27 園数 7園 人数 630人 累計値 園数 47園 人数 5,791人	H28 園数 6園 人数 520人 累計値 園数 53園 人数 6,311人	(予定) H29 園数 5園 人数 400人 累計値 園数 58園 人数 6,711人	園数:59園 人数:5,855人(※累積値)	福祉総務課
13		ふれあいワンワン教室の開催(動物愛護教室の開催)	市内認定こども園等を訪問し、寸劇による犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図るとともに、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	7回実施 参加人数282人	2回実施 参加人数159人	開催回数3回 参加人数100人	開催回数2回 参加人数100人	動物指導センター
14		花火教室の開催	消防隊が市内認定こども園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	実施回数92回 計7,148人	実施回数103回 計7,270人	実施回数110回 計7,500人	実施回数100回 述べ8,500人	予防課

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
15		「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	火災予防教育の一環として、市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施します。	実施回数2回 計1,453人	実施回数2回 計1,673人	実施回数2回 計1,500人	2回実施 延べ1,500人参加	予防課
16		ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者(保護者)を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	全12館にて47回実施し、488人が参加した。	全12館にて50回実施。594人が参加した。	全12館にて52回実施予定	市内全図書館で実施	中央図書館
17		ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックをメッセージを添えて渡します。	全保健福祉センターにて185回実施し、4,966組が参加した。	全保健福祉センターにて180回実施し、4,868組が参加した。	全保健福祉センターにて180回実施予定	市内全保健福祉センターで実施	中央図書館
18		ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	城東、藁科、北部、南部、長田、清水、蒲原保健福祉センターにて97回実施し、3,784組が参加した。	城東、藁科、北部、南部、長田、清水、蒲原保健福祉センターにて97回実施し、3,793組が参加した。	7カ所の保健福祉センターで97回実施予定	市内全保健福祉センターで実施	中央図書館

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
19	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。					子ども未来課 教育総務課
20	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所での児童クラブ運営を継続実施する。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
21	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内11か所(450名分)の児童クラブ整備を実施する。	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課
22	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
23	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後子ども対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校8校のうち7校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始する。	69校での実施	子ども未来課 教育総務課
24	1-5 2-3 3-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課
25	2-3 4-1 5-2 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行う。	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課
26		児童館での体験・交流	地域における児童健全育成の拠点として、引き続き子どもに健全な遊びを提供するとともに必要な整備を進めます。					子ども未来課
27		児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	市内11館の児童館運営を実施した。	市内11館の児童館運営を実施した。	市内11館での児童館運営を継続実施する。	市内12館で実施 小型児童館(6館) 児童センター(6館)	子ども未来課
28		児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水南部地区に新たに整備します。	関係課及び地域を交えつつ、児童館新規整備に向けた検討を実施した。	清水南部地区児童館建設に向け、設計業務等に着手した。	設計業務等の結果を踏まえ、建設工事に着手する。	1館 ※清水南部地区児童館	子ども未来課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業								
29		親子消費者教室	市内小学生とその保護者を対象に、身近な消費生活や食品に関する問題等様々なテーマに基づく実験や講義を実施し、消費生活に関する知識の普及を図ります。	小学生とその保護者を対象とした教室を1回開催した。	小学生とその保護者を対象とし、インターネットのルールやマナーを学ぶ教室を1回開催した。 参加者数 親子5組13人	小学生とその保護者を対象として年1回実施	小学生とその保護者を対象として年1回実施	生活安心安全課
30		学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	小学校5校、中学校7校で実施した。(全12回実施。)	中学校6校で全6回実施した。	小中学校合わせて12回程度実施予定。	年7回程度実施	男女参画・多文化共生課
31		若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	「イマドキ高校生のリアル恋愛論」と題し、県立高校1年生360人に対し、DV防止講座を実施した。	市内の高校2校1,104人に対し、DV防止講座を実施した。	女性会館事業(指定管理事業)において継続実施する。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	男女参画・多文化共生課
32		中学生向け男女共同参画副読本の作成	男女共同参画に関する副読本を作成し、市内中学校に配付します。	生徒用7,000部、指導者用500部作成し、配布を行った。	生徒用6,800部、指導者用500部を作成し、配布を行った。	生徒用7,000部、指導者用500部作成予定。	生徒用7,150部、指導者用467部程度作成	男女参画・多文化共生課
33		国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し共生できる社会を目指し、国際感覚・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	幼稚園・保育園長会でのPRを4回実施し、国際交流員・中国語相談員を88回派遣した。受講生満足度100%を得た。	こども園・幼稚園長会等でのPRを3回実施し、国際交流員・中国語相談員を70回派遣した。受講生満足度100%を得た。	こども園・幼稚園長会でのPRを3回実施し、依頼のあった園へ国際交流員・中国語相談員を派遣する。	講座の理解度(講座受講者アンケートの満足度平均)80%以上	男女参画・多文化共生課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
34		静岡科学館る・く・る運営事業	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	年間来館者数:254,957人	年間来館者数:261,705人	年間来館者数:250,000人	年間来館者数:250,000人	文化振興課
35		生涯学習の推進	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	生涯学習推進課
36		ホームタウン次世代育成プロジェクト事業	「子どもの夢教育」や心身の育成強化に重点を置き、ホームタウンを支える青少年の健全育成を図るため、様々なスポーツを通して地域や各種団体が協働し、本市の特性を活かした子どもサポート事業を実施します。	13校/30クラス/計739名	15校/37クラス/計1017名	15校程度	エスパルス教育サポート事業「エスパルスドリーム教室」市内小学校15校で実施	スポーツ交流課
37		全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	第29回記念大会 H27.8.14～18実施 参加チーム288チーム(選手3,768人、監督・コーチ859人) 大会運営ボランティア約4,500人	第30回記念大会 H28.8.12～16実施 参加チーム288チーム(選手3,703人、監督・コーチ1,166人) 大会運営ボランティア約5,000人	第31回大会 H29.8.11～15 参加チーム288チーム(男子256チーム、女子32チーム)	男女合わせて288チームが参加し大会を開催	スポーツ交流課
38		清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱ききっかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生を対象に招待チケットを配布します。	【配布実績】 ・小学校91校35,194人 ・中学校54校19,036人 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・3校	【配布実績】 ・小学校91校34,797人 ・中学校56校19,106人 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・4校	【配布予定】 ・小学校90校34,817人 ・中学校56校19,106人 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・4校(予定)	市内全小中学校へ招待チケットを配付 毎年5校程度選手によるチケット贈呈を行う	スポーツ交流課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
39		エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	・エスパルスオリジナルベビースタイ計5,600枚配布 ・子育て関連講座3回実施	・エスパルスオリジナルベビースタイ計5,600枚配布 ・子育て関連講座3回実施	・エスパルスオリジナルベビースタイ計5,600枚配布予定 ・子育て関連講座5回実施予定	清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施	スポーツ交流課
40		各種目別全国大会出場選手補助金	全国大会に出場する選手が所属する団体に対して、補助金を交付します。	165件交付	154件交付	全国大会に出場する選手が所属する団体に対して、補助金を交付する。	補助金交付の継続実施	スポーツ振興課
41		全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラ少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康であかるいまちづくりに寄与します。	第10回(通算41回)大会 H28.3.20～21 実施 大会参加者510名(選手310名、観客200名)	第11回(通算42回)大会 H29.3.18～19 実施 大会参加者527名(選手327名、観客200名)	第12回(通算43回)大会 H29.3.17～18(予定) 大会参加者500名	大会の継続実施	スポーツ交流課
42		静岡市高等学校野球大会	市内の高校野球チーム(17校)を対象とした大会を開催します。	17校によるトーナメント戦の実施 H27.10.24～11.15	17校によるトーナメント戦の実施 (H28. 10. 22～11. 5)	市内高校の一層の競技力向上を図るため、準公式戦として選手たちが試合経験を積む場を、今後も必要としていく。	大会の継続実施	スポーツ振興課
43		学校対応事業	①ふれあい教室(小学1年・特別支援学校等対象の動物とふれ合いを通じて命の大切さを学ぶ教室) ②飼育体験学習の受入れ(主に中学・高校・大学生の職業体験等) ③ツアーガイドの実施(小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド/講演(飼育担当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の一環として質問への対応等)	①141回 ②50人 ③32回 ④28回 ⑤14回	①158回 ②59人 ③34回 ④25回 ⑤4回	①100回 ②50人 ③30回 ④10回 ⑤10回	①25回 ②50人受入 ③30回 ④10回 ⑤20回	日本平動物園

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
44		サマースクール	体験活動を通じ、動物について学びます。 (1年、2、3年、4～6年の3クラスを各2回) 実施時期:8月上旬	1年生:60名 2、3年生:80人 4～6年生:80人	1年生:60名 2、3年生:80人 4～6年生:80人	1年生:60名 2、3年生:80人 4～6年生:80人	1年生:60名 2、3年生:80名 4～6年生:48名	日本平動物園
45		写生大会	園内で動物を描いた園を提出(参加)してもらい、審査・表彰等を行います。実施時期:9～10月	参加者:195人	参加者:172人	200人	参加者:450名	日本平動物園
46		こどもエコクラブ	子どもが環境を大切にすることを意識し、環境にやさしい暮らし方を実践していくため、「こどもエコクラブ」に登録すると、環境情報や取り組みやすい環境活動、他団体の様子などの情報が提供されます。	参加者数:581人 参加団体:8団体	参加者数:499人 参加団体:7団体	参加者数:500人 参加団体:5団体	参加者数 500人 参加団体 5団体	環境創造課
47		環境学習ハンドブック作成事業	環境テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配布します。	新規作成:1冊(11,000部) 市内全小学校4年生に配布	新規作成:1冊(10,000部) 市内全小学校4年生に配布	新規作成:1冊(10,000部) 市内全小学校4年生に配布	毎年度、市内全小学校4年生に配布。	環境創造課
48		プランクトン観察会の開催	東海大学との協働事業で、浄化センターの活性汚泥中の微生物や海中プランクトンを顕微鏡で観察し、家庭からの排水が河川から海へと流れる過程で、これら生物が果たしている役割を学習します。	1回開催 参加者数(子供):18人	1回開催 参加者数(子ども):18人	1回開催 参加者数(子供):15人	毎年度1回開催 子ども 15人参加	環境創造課
49		水のおまわりさん事業	小学生以上を対象として、身近な河川の水質を調査するためにCODパックテストと水生指標生物を用いた調査を実施し、水辺環境について考えます。	参加者数:1,152人 参加団体:19団体	参加者数:947人 参加団体:17団体	参加者数:800人 参加団体:15団体	毎年度 参加者(延べ人数800人) 参加団体 15団体	環境創造課
50		「夏休み講座」の開催	静岡科学館る・く・るで小学生から中学生を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらいます。(環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催)。	平成27年8月15日出展 参加人数150人	平成28年8月12日出展 参加人数235人	青少年のための科学の祭典へ出展 参加人数200人	青少年のための科学の祭典へ出展 参加人数 200人	環境保健研究所

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
51		福祉教育事業	福祉講演会や高齢者・障がいのある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供し、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	実施校 10校 (平成27年度の対象校 10校)	平成28年度の対象校5校で完全実施。	実施校 10校	対象校の完全実施	福祉総務課
52		児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	遊具修繕等実施(補助)件数 3件	遊具修繕等実施(補助)件数 11件	遊具修繕等実施(補助)件数 13件	遊具修繕等実施(補助)件数 年間 10件	子ども未来課
53		子ども・若者相談の実施	39歳までの子ども・若者に係る相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行います。	432人の相談者と7,483件の相談を実施。	相談者数 440人 相談件数 7,863件 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 70.7%	概ね39歳までを対象とした相談の実施。	相談者数 500人 相談件数 7,000件 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 65%	青少年育成課
54		ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	221人の相談者と1,438件の相談を実施。	相談者 295人 相談件数 1,605件 ひきこもり改善率 55.9%	面接・電話相談、同行支援、居場所活動、啓発活動等の実施。	ひきこもり改善率50%以上	青少年育成課
55		青少年育成センターの運営	関係機関・団体から推薦された補導委員・青少年補導員による補導活動や書店・カラオケ店等の実態調査活動を実施します。	補導実施回数 1,408回 環境調査実施店舗数 582店舗	補導実施回数 1,523回 環境調査実施店舗数 593店舗	補導実施回数 1,200回 環境調査実施店舗数 560店舗	補導実施回数 1,460回 環境調査実施店舗数 560店舗	青少年育成課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
56		少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	各少年教室運営委員会が自然体験活動等を実施し443人が参加。第31回少年いかだまつりを開催し250人が参加。	加入者数 362名。 13地区の少年教室運営委員会が自然体験活動等を実施し362人が参加。第32回少年いかだまつりを開催し(12団体)283人が参加。	13地区少年教室運営委員会が自然体験活動を実施。第33回少年いかだまつりを開催。	加入者数470名	青少年育成課
57		青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。	①座禅体験等の日本文化体験を通じた小学生と留学生との交流を3回実施。 ②外国人のホームステイ及びホームビジットの受入機会提供各1回実施。	静岡大学留学生11名に対し小中学生のいる市内11家庭へのホームビジットを1回実施。 アンケートによる参加者満足度100%	米国オマハ市ガールスカウトの来静に伴い、市内小中高生、留学生とともに茶摘み体験等を実施。	参加者満足度80%以上	青少年育成課
58		こどもクリエイティブタウンま・あ・る運営事業	小学生を中心とした子ども(未就学児童から中高生まで)を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力(将来を描く力、社会とかかわる力、挑戦する力)を育成します。	・体験講座開講260講座 ・利用者満足度97.2% ・利用者数 104,547人/年	・体験講座開講260講座 ・利用者満足度96.9% ・利用者数 102,972人/年	・体験講座開講200講座 ・利用者満足度95.0% ・利用者数 100,000人/年	利用者数10万人/年	産業政策課
59		大学等起業家育成事業	市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、起業・創業に関する実践的な支援を実施します。	・市内の高校 4校 ・市内の大学 4校 ・市内の専門学校 1校	・市内の高校 5校 ・市内の大学 4校 ・市内の専門学校 1校	実施予定9校	市内の高校、大学及び専門学校累計35校/5か年	産業政策課
60		ジュニアインターンシップ推進事業	高校生が希望する職業(職種)に関連した事業所等で就業体験を行い、働くことの意味や実態を把握することで、より高い職業意識や職業観を身につけるインターンシップ事業を推進し、進路選択や就職活動等の円滑化を図ります。	参加学生満足度78% (実施(受入)事業所96事業所、実施校6校(実施生徒136名))	参加高校生満足度82.7% (実施(受入)事業所62事業所、実施校6校(実施生徒81名))	継続実施	参加学生満足度70%以上	商業労政課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
61		高校生企業ガイダンスの開催	就職を希望する生徒を対象に、多業種の市内企業が業務内容を説明することで、高校生の就業意識の醸成を図ります。	参加学生472名 参加企業44社 (参加学生満足度89%、参加企業満足度89%)	参加生徒565名 参加企業47社 (参加学生満足度87%、参加企業満足度84%)	継続実施	参加者400名(高校生) 企業数25社	商業労政課
62		清水港見学会	清水港の重要性や役割、取扱統計等の具体的な講義、臨港地区や海上からの見学を通じ、次代を担う子どもたちの“港”に対する理解を深めます。(年齢制限は定めていないが、特に小学校3, 5年生の参加が顕著)	小学校 36回開催 参加人数 3,185人 全体 38回開催 参加人数 3,206人	小学校 34回開催 参加人数 3070人 全体 37回開催 参加人数 3157人	小学校 35回開催 参加人数 3100人 全体 38回開催 参加人数 3200人	34回開催 参加人数3,100人	清水港振興課
63		アグリチャレンジパーク蒲原農業体験講座	アグリチャレンジパーク蒲原の農業体験ほ場で、収穫体験などの農業体験教室を実施することで、農業への理解・関心を深めます。	収穫体験参加52組/年	苗植え・収穫体験参加311組/年	苗植え・収穫体験参加300組/年	収穫体験等参加300組/年	農業政策課
64		清水お魚ふれあい事業	①地引網漁体験(三保松原海岸) ②しらす漁見学(清水港)	①地引網漁体験 129組 263人 ②しらす漁見学 119組 245人	①地引網漁体験 119組 374人 ②しらす漁見学 83組 275人	①地引網漁体験 100組 300人 ②しらす漁見学 100組300人	166組500人参加を目標とする	水産漁港課
65		蒲原中学校漁業体験学習(H27終了)	蒲原中学校生徒(例年1・3年生)を対象に、地元の大産業である桜えび漁漁船に乗船し、桜えび漁の見学・体験を行います。	荒天により中止。	(H27で終了) ※「しずまえ漁業見学ツアー」事業に統合。	(H27で終了)	毎年80人参加を目標とする	水産漁港課
66		しずまえ漁業見学ツアー	由比漁港及び用宗漁港にて、遊漁船等に乗船し、地元の産業である水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。	定置網漁見学 12組24人	しらす二艘曳漁見学18組 36人	しらす二艘曳漁見学15組 30人	10組50人参加を目標とする	水産漁港課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
67		しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	全小中学生 51,062人に配付	全小中学生 49,729人に配付	全小中学生 49,000人に配付	市内小学生35,000人に配布	水産漁港課
68		夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事を学ぶとともに、火災予防教育を実施します。	開催回数 延べ11回 参加人数 208人	開催回数 延べ9回 参加人数 191人	開催回数 延べ11回 参加人数 230人	開催回数 延べ11回 参加人数 250人	予防課
69		子ども対象火災予防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベントを、関係機関協力のもと、各地に出向いて実施します。	開催日数 5回 参加人数 合計1,230人	開催回数 3回 参加人数 合計750人	開催回数 5回 参加人数 合計1,300人	開催日数 5日間 参加人数 延べ1,500人	予防課
70		応急手当普及啓発活動の促進	学校教育での救命講習受講推進を図るため、毎年度、市内全中学校53校の1学年約7,000人に呼び掛けて実施します。市域において、将来的に大多数の市民が受講済の環境を目指します。救命講習を通し、命の大切さを学ぶ環境を醸成します。	36回(32校)、1228人受講 学年全体での受講 7校616人 消防署職場体験での受講 29校201人 講師にあつては消防職員	市内公立小学校(39校) 1,947人 市内公立中学校(15校) 1,748人 授業の一環として実施 講師にあつては、消防職員又は 応急手当指導員(消防職員OB)	市内公立小学校(84校)・中学校(43校)に対し約10,000人受講 講師にあつては、消防職員又は 応急手当指導員(消防職員OB)	全中学校での実施体制の構築 市内中学校(公・私)53校	救急課
71		消防署の見学	認定こども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらまじや消防署の仕事などを見学します。	見学実施回数 54回 見学人数 3288人	見学実施回数 79回 見学人数 4,298人	消防署の見学希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	消防署の見学希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	各消防署
72		職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	体験学習実施回数 21回 参加人数 133人	体験学習実施回数 32回 参加人数 149人	消防署の見学希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	体験学習の希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	各消防署

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
73		「子ども読書の日」 イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への 関心と理解を深めてもらうため、4月 23日の「子ども読書の日」に合わせ て、各図書館でイベントを実施しま す。	全12館で開催し、339人が参 加した。	全12館で開催し、342人が参 加した。	全12館で開催予定	市内全図書館でイベントを実 施	中央図書館
74		子どもの本を学ぶ 講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合 うことを目的に、「静岡子どもの本を読 む会」と共催して、企画・運営している 講座で、子どもに関する各分野から、 作家、画家又は翻訳家等を講師とし て招いて開催します。	講師：工藤直子氏ほか。8回 実施し1,103人が参加した。	講師：中辻悦子氏ほか。8回 実施し994人が参加した。 夏の子ども向け科学講座に は21人が参加した。	年間8回の講座と、夏の特別 講座として子ども向け科学講 座を実施予定。	夏の講座を開催	中央図書館
242		わかものまち推進 事業(H28新規)	若者の社会参画を促すことで、自己 有用感及び地域への愛着を高める。	(H28新規)	「静岡市わかもの会議」を開 催し、「若者が住んでみたい・ 住み続けたいまち」をテーマに 若者同士が議論し、政策提 案を行った。	高校生まちづくり講座の開催	自己有用感を持った子ども・ 若者の割合57%以上(H30)	青少年育成 課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
75	1-5	要保護児童対策 地域協議会の運 営	要保護児童の早期発見や適切な保 護を図るため、関係機関が子どもやそ の保護者に関する情報交換や考え 方を共有するとともに、関係機関の支 援内容や役割分担などの協議を行 います。	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 491件 個別ケース検討会議 54ケ ス	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 448件 個別ケース検討会議 39ケ ス	目標どおり実施予定	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 450件 個別ケース検討会議(随時)	子ども家庭課
76	1-5 3-2	児童相談体制(児 童相談所、家庭 児童相談室等)の 確保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。					児童相談所 子ども家庭課
77	1-4 1-5 3-2	児童相談所の 運営	児童相談所において、家庭や地域、 その他機関等から、子どもに関する 様々な相談に応じるとともに、子ども が抱える問題や環境を的確に捉え、 社会的養護が必要であると判断した 場合、対象となる子どもに対して措置 を行うなど、必要に応じた対応を行 います。また、児童相談所職員の資質 向上を図るため、アドバイザー等を活 用し、人材育成に取り組みます。	①診断、指導 随 時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 46.9%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	①診断、指導 ②48時間以内の安否確認 ③里親委託率	「子どもの最善の利益」のため に相談内容に応じた診断及 び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の 48時間以内の安否確認 100%実施 社会的養護の充実及び整 備を行い里親委託率50%以 上	児童相談所
78	1-5 3-2	家庭児童相談 室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談 室を設置し、子どもに関する様々な 問題について、子ども、家庭又は地 域住民などからの相談に応じ、必要 な助言を行います。	市内3か所で、子どもに関する 様々な相談に応じた。 相談受付件数1,725件	市内3か所で、子どもに関する 様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数1,761件	目標どおり実施予定	市内3か所で、子どもに関する 様々な相談に応じる。 相談受付件数1,500件	子ども家庭課
79	1-5	里親委託と里親 支援	保護者の不在や虐待等により、家庭 で養育できない子どもをできる限り家 庭的な環境で養育できるよう、里親 への委託を推進するため、里親家庭 支援センターと連携し、新規里親の 開拓、マッチング、相談支援などを 行います。	①里親委託率 46.9% ②実施方法等の調整	①里親委託率 45.5% ②実施方法等の調整	①里親委託率 ②実施方法等の調整	里親委託率50%以上(全国 第一位の達成) 里子の心身の発達等に関する 評価の実施100%	児童相談所

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
80	1-5	要保護児童への 自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	①支援実施件数 ア運転免許取得:2名 イ地域活動参加:37名 ウ自立支援準備金等利用 2名 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 3名 イ進学 5名	対象児童への支援実施率 100% ①支援実施件数 ア運転免許取得: 1名 イ地域活動参加: 6名 ウ自立支援準備金等利用 4名 措置児童高校卒業後の進路決定率100% ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 2名 イ進学 2名	①支援実施件数 ア運転免許取得 イ地域活動参加 ウ自立支援準備金等利用 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 イ進学	対象児童への支援実施率 100% 措置児童高校卒業後の進路決定率100%	児童相談所
81	1-5 3-3	児童養護施設、 母子生活支援施設 の子どもへの学 習支援	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数 年33回	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件	各施設内での学習支援の開催回数 年50回	子ども家庭課
82		児童養護施設に おける家庭的養護 の推進(H27終了)	児童養護施設の小規模ユニット化、地域分散化等の家庭的養護推進のために、施設従事職員の対応能力の向上等のため研修を実施します。	研修会2回開催	(H27で終了)	(H27で終了) ※施設側にて継続実施	研修会等開催件数 年3回	子ども家庭課
関連事業								
83		婦人保護事業	配偶者からの暴力被害者等の保護を要する女性について、その相談に応じ必要な助言、指導を行います。	相談件数 1,132件	相談件数 1,072件	相談件数 900件	女性相談900件	福祉総務課
84		児童虐待防止「オ レンジリボンキャン ペーン」の実施	Jリーグ清水エスパルスとの連携により、選手を活用した啓発動画の放映や、啓発リーフレットなどの配付などで児童虐待防止啓発活動を実施し、児童虐待防止の早期発見・未然防止への機運を高めます。	清水エスパルスとの協働事業(イベント開催など)、オレンジリボンライトアップ、横断幕、懸垂幕の掲出、全職員の名札によるPRのほか、広報紙、ラジオによる呼び掛けや県事業(オレンジリボンたすきリレーなど)を共催で実施	清水エスパルスとの協働事業(啓発グッズの制作・配付等)、オレンジリボンライトアップ、横断幕、懸垂幕の掲出、広報紙、ラジオによる呼び掛けや県事業(オレンジリボンたすきリレーなど)を共催で実施	清水エスパルスとの協働事業を実施するほか、職員による啓発活動、県事業を共催で実施予定。	児童相談所全国共通ダイヤルの認知度75%以上(継続実施)	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
85		児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ■通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,321人 ・親子教室 延参加者数 1,518人 ・療育相談 相談ケース 43件 ・保育所等訪問支援 9件 ・障害児相談支援 183件 ■利用者アンケートの満足度 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ■通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,585人 ・親子教室 延参加者数 1,473人 ・療育相談 相談ケース 48件 ・障害児相談支援 1,888件 ■利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合:89.5% 	通園事業、親子教室、療育相談等の実施	利用者アンケートの満足度80%以上	障害者福祉課
86		児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	1,652人日/月 ※実人数159人/月	1,889人日/月 ※実人数188人/月	2,054人日/月 ※実人数204人/月	3,075人日/月 ※実人数273人/月	障害者福祉課
87		放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	8,100人日/月 ※実人数759人/月	10,852人日/月 ※実人数925人/月	15,390人日/月 ※実人数1,172人/月	8,525人日/月 ※実人数872人/月	障害者福祉課
88		自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 延べ8,987人 同行援護 延べ1,652人 行動援護 延べ205人 短期入所 延べ3,095人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数 	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 延べ9,470人 同行援護 延べ1,820人 行動援護 延べ208人 短期入所 延べ3,197人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数 	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 延べ10,067人 同行援護 延べ1,863人 行動援護 延べ211人 短期入所 延べ3,465人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数 	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 延べ9,953人 同行援護 延べ1,988人 行動援護 延べ257人 短期入所 延べ3,295人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数 	障害者福祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業								
89		母子療育訓練センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。	<p>■療育訓練、療育相談、母子指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育訓練 延利用者数 2,399人 ・療育相談 延利用者数 1,792人 ・交流保育 延利用者数 162人 ・特別指導 延利用者数 42人 ・訪問指導延利用者数 122人 <p>■利用者アンケートの満足度 99%</p>	<p>■療育訓練、療育相談、母子指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育訓練 延利用者数 2,674人 ・療育相談 延利用者数 2,342人 ・交流保育 延利用者数 212人 ・特別指導 延利用者数 49人 ・訪問指導 延利用者数 171人 <p>■(利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合:89.5%)</p>	療育訓練、療育相談、母子指導等の実施	利用者アンケートの満足度 80%以上	障害者福祉課
90		軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	助成者数8名(16台分)	助成者数11名(21台分)	助成者数見込み13名(19台分)イヤモードのみでの交付を開始する予定	助成者数 10人	障害者福祉課
91		重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	対象者に対して計画通り手当を支給できた。	該当者全てに支給できた。	該当者全てに支給	該当者全てに支給	障害者福祉課
92		障害児放課後対策レスパイト事業	障がいのある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	補助金交付団体 1団体 利用者数 12人	補助金交付団体 1団体 利用者数 13人	補助金交付団体 1団体 利用者数 13人	1団体	障害者福祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡県障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
93		障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人に対し、障がいを有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、支給します。	対象者に対して計画通り手当を支給した。	該当者全てに支給できた。	該当者全てに支給	該当者全て	障害者福祉課
94		保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を行います。	5人日/月	5人日/月	6人日/月	16人日/月	障害者福祉課
95		補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	助成件数887件 (内障がい児 158件)	助成件数821件 (内障がい児 114件)	助成件数見込み893件	助成件数(見込)900件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者福祉課
96		日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	日常生活用具の適正な支給 (助成件数 8,063件)	日常生活用具の適正な支給 (助成件数 8,431件)	日常生活用具の適正な支給 (助成件数 8,400件)	助成件数(見込)11,168件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者福祉課
97		重度心身障害者住宅改造費補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	助成件数4件。 事務処理の確実な実施。	助成件数2件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	助成件数(見込)5件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	助成件数(見込)5件 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者福祉課
98		日中一時支援事業	障がいのある人の一時的な見守りその他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	事業所数 32か所 利用者数 延べ2,074人	事業所数 32か所 利用者数 延べ1,935人	事業所数 35か所 利用者数 延べ2,100人	事業所数 43か所 利用見込者数 延べ2,244人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者福祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
99		障害者タクシー 料金助成事業	重度障がいのある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	交付者数 普通タクシー券3,838人 車いす用タクシー券108人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	交付者数 普通タクシー券3,755人 車いす用タクシー券101人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	交付見込者数 普通タクシー券3,950人 車いす用タクシー券150人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	交付見込者数 普通タクシー券3,530人 車いす用タクシー券215人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	障害者福祉 課
100		発達障害者支 援体制整備事 業	発達障がい者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障がい者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がいについての理解啓発を図ります。	ペアレントメンター総認定数 40人	発達障害者支援体制整備 検討委員会開催を2回開催 巡回相談33回 ペアレントメンター総認定数 累計45人 相談支援ファイル配布、活用	ペアレントメンター総認定数 50人	発達障害者支援体制整備 検討委員会開催(2回) 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援ファイル配布、活用 発達障害者支援実態調査 の実施	障害者福祉 課
101		発達障害者支 援センター運 営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	相談支援 738件 発達支援 1,994件 就労支援 283件 関係機関への研修 2,928人	相談支援 823件 発達支援 2,102件 就労支援 286件 関係機関への研修 2,652人	相談支援 860件 発達支援 1,800件 就労支援 240件 関係機関への研修 2,900人	相談支援 870件(延) 発達支援 1,050件(延) 就労支援 100件(延) 関係機関への研修 4,000人(延べ参加人 数) (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	障害者福祉 課
102		移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	事業所数 54か所 利用者数 延べ8,060人	事業所数 55か所 利用者数 延べ8,359人	事業所数 54か所 利用者数 延べ8,000人	事業所数 51か所 利用見込者数 延べ8,629 人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	障害者福祉 課 精神保健福 祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
 基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
103		相談支援事業	障がいのある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	相談件数 24,813件 事業所数 11か所	相談件数 23,555件 事業所数 11か所	相談件数 19,600件 事業所数 11か所	相談件数 19,900件 事業所数 10か所 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	障害者福祉課 精神保健福祉課
104		身体障害者手帳の交付決定	身体障がいの程度についての審査を行い、身体障害者手帳を交付します。	平成27年度 身体障害者手帳新規交付件数 1476件(うち18歳未満 17件)	平成28年度 身体障害者手帳新規交付件数 1,558件(うち18歳未満 24件)	平成29年度 身体障害者手帳新規交付件数 1,600件(うち18歳未満 30件)	継続実施 新規交付 2,000件 (うち18歳未満30件)	地域リハビリテーション推進センター
105		障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	①歯科診療(2,496人) ②歯科保健活動(1,120人) ③研修や連携の強化(24件) ④かかりつけ歯科率 68%	①歯科診療(3,084人) ②歯科保健活動(1,553人) ③研修や連携の強化(26件) ④かかりつけ歯科率 65.8%	①歯科診療(2,500人) ②歯科保健活動(1,100人) ③研修や連携の強化(20件) ④かかりつけ歯科率 65%	①歯科診療(3,000人) ②歯科保健活動(1,400人) ③研修や連携の強化(20件) ①～③は年間実施目標 ④かかりつけ歯科率 70%	健康づくり推進課
106		自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障がいのある子ども(18歳未満)や現在の病気を放置すると将来障がいを残すと認められる子どもで、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	給付件数 880件	給付件数 874件	給付件数 908件	給付件数 1,100件	保健予防課
107		精神障害者保健福祉手帳の交付	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障がいの状態にあると認定された人に対して手帳を交付します。	【取組内容】適正に手帳の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施することで、所持者数が、前年度から260人増しとなった。(H26:4,066人→H27:4,326人)	【取組内容】適正に手帳の交付を実施した。 【成果】業務を適正に実施した。 <手帳所持者数> H27:4,326人→H28:4,532人(206人増)	【取組内容】適正に手帳の交付を実施する。	継続実施 交付者数 5,243人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	精神保健福祉課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
108		自立支援医療 (精神通院医 療)の給付	精神障がいのある人がその障がいの 軽減又は改善を図るための治療を指 定医療機関で行った場合、保険診 療に係る自己負担分の一部を公費 で負担します。	【取組内容】適正に受給者 証の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施す ることで、所持者数が、前年 度から117人増しとなった。 (H26:7,908人→H27:8,025 人)	【取組内容】適正に受給者 証の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施 し、所持者数が、前年度から 672人増しとなった。 (H27:8,025人→H28:8,697 人)	【取組内容】適正に受給者 証の交付を実施する。	継続実施 受給者数 9,458人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	精神保健福 祉課
109		精神障害者入 院医療費の助 成	精神障がいにより入院した人(任意 入院、医療保護入院)の療養を推進 し、精神障がいのある人やその保護 者等の入院医療費を軽減するため、 自己負担金の一部を助成します。	【取組内容】2,300人(延べ) に対し、適正に入院医療費 の助成を実施した。 【成果】平成28年度から区に 窓口を移したことにより利便 性が向上した。	【取組内容】1,900人(延べ) に対し、適正に入院医療費 の助成を実施した。 【成果】事務を効率よく適正 に実施するため、平成29年 度システム化の準備を実施 予定	【取組内容】入院医療費の 助成事務を適正に実施す る。	継続実施 助成者数 延べ2,300人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	精神保健福 祉課
110		精神障害者交 通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持す る人の社会参加を促進するため、電 車やバスの乗車券(トイカ・ルルカ)を 交付します。	【取組内容】適正に電車やバ スの乗車券(トイカ・ルルカ)を 交付した。 【成果】交付者数が73名増と なった。 (H26 2,821人⇒H27 2,894 人)	【取組内容】希望調査実施 のうえ適正に電車やバスの乗 車券(トイカ・ルルカ)を交付し た。 【成果】交付者数が138名増 となった。(H27 2,894人⇒H 28, 3,032人)	【取組内容】適正に乗車券の 交付を行う。	継続実施 交付者数 4,492人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	精神保健福 祉課
111		障がい児保育 事業	専門家による気になる子への巡回相 談や保育士を対象とした障がい児保 育のための専門知識と保育技術の向 上のための研修を行い、質の高い障 がい児保育を実施します。	■専門家による巡回 公立26回 私立12回 ■障がい児研修 5回	専門家による巡回相談:年 38回 ①専門家による巡回 公立26回 私立12回 ②障がい児研修 6回	公私立こども園・私立保育 園における専門家の巡回及 び保育士等を対象とした、障 がい児保育に係る専門知識 並びに保育技術の向上のた めの研修等を実施する。 ■専門家による巡回 公立26回 私立12回 ■障がい児研修 5回	専門家による巡回相談:年 38回	こども園課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡県障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (77)	1-3 1-5 3-2	児童相談所の 運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組めます。	①診断、指導 随 時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 46.9%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	①診断、指導 ②48時間以内の安否確認 ③里親委託率	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	児童相談所
112		幼児言語指導 事業	言語の発達に課題がある幼児に対して言語指導を行い、小学校へのスムーズな就学を図ります。	指導幼児591名、園訪問各教室2週間程度の期間実施、教室参観会1か月程度の期間実施、保護者会各教室2回実施、関係機関との連絡会は清水地区3回、移行支援関係書類274名作成、言語相談、教育相談については毎回の指導時に行っている。	指導幼児601名、園訪問各教室2週間程度の期間実施、教室参観会1か月程度の期間実施、保護者会各教室2回実施、関係機関との連絡会は清水地区3回、移行支援関係書類257名作成、言語相談、教育相談については毎回の指導時に行っている。	・言語の遅れのある幼児に対する言語指導 ・言語及び発達に対する保護者への情報提供と相談 ・関係機関との連携	「子どもの構音障害や吃音の改善及び言語発達が促された」と回答した保護者の割合100%(継続実施)	学校教育課 (特別支援教育センター)
113	2-2	特別支援教育 推進事業	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校等を特別支援相談員等が訪問し、対象児の観察と検査、保護者や職員との面談を行い、適正な就学につなげるための相談や支援を行います。	就学に関わる相談868回 巡回相談214回及びケース 検討会6回	特別支援相談回数：年 1,244回 就学に関わる相談1093回 巡回相談151回及びケース 検討会6回	就学に関わる相談の実施 巡回相談及びケース検討会 の実施	特別支援相談回数：年800 回	学校教育課 (特別支援教育センター)
114	2-2	障がいのある児 童生徒への就 学支援	保護者の意見を十分に聴いた上で、医学、教育学、心理学等の専門家による就学支援委員会での障がいのある児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。また、就学後の支援も継続して行っています。	就学支援委員会実施回数3 回 就学支援委員会での審議件 数1766件	就学支援委員会実施回数 3回 就学支援委員会での審議件 数1,755件	就学支援委員会の実施 就学支援委員会での審議	就学支援委員会実施回数3 回 就学支援委員会での審議件 数 1,500件以上	学校教育課 (特別支援教育センター)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
115	2-2	特別支援教育 研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達教室担当者研修 ・特別支援学級担当者研修 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 ・就学支援担当者研修会	特別支援教育コーディネーター専門研修10回、特別支援教育研修3回 言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修1回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修会2回行った。	特別支援教育コーディネーター専門研修7回、特別支援教育研修7回 言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修2回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修会2回行った。	特別支援教育コーディネーター専門研修、特別支援教育研修 言語・発達教室担当者研修 特別支援学級担当者研修、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修、就学支援担当者研修会 開催予定	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合：80%以上(継続実施)	学校教育課 (特別支援教育センター)
116	2-2	特別支援教育 進路指導協議会による進路 指導	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	9月50周年記念式典、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行。進路指導の充実を図る。	中学校卒業後の進路決定率 100%	学校教育課 (特別支援教育センター)
117	2-2	特別支援教育 就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	小学生 411人 中学生 212人	小学生 473人 中学生 235人	小学生 467人 中学生 247人	法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	学事課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業 (教育の支援)								
118	2-2	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の見られた学校の割合が100%であった。 【平成27年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：8名 配置校16校：週6時間×35週 配置校以外：全校合計275時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【平成28年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：10名 配置校20校：週6時間×35週 配置校以外：全校合計350時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努める。 【平成29年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：12名 総支援時間：5,586時間	スクールソーシャルワーカー16人 拠点校15校に週6時間、拠点校以外隔週3時間勤務	学校教育課
119	2-3 3-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	開催回数の平均は年46回、登録者135人、延べ2,750人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数の平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援3か所において登録者150人で実施する。	実施か所ごとの支援開催回数：年50回	子ども家庭課
120	2-3	生活困窮世帯の子どもへの学習を支援するための親への支援	生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、生活困窮世帯に家庭支援員を派遣し、親への支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	8世帯 43回訪問	家庭支援員の派遣：316回訪問(33世帯)	33世帯 240回訪問	家庭支援員の派遣：年240回	福祉総務課
再掲 (81)	1-3 3-3	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもの学習支援	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件 施設により事業の取組の有無がある。	各施設内での学習支援の開催回数 年50回	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
121	2-3	育英奨学金貸付 事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由等により修学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。 平成27年度からは、短大、大学等の貸付者を前年度比約50人拡充するとともに、平成27年度以降の新規貸付者に対して、短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除規定を創設することにより、さらに充実した支援を実施していく予定です。	高校生 6人 大学生等 41人 (新規貸与件数)	●H28 新規貸与 高校生 3人 大学生等 49人 ●H27~H28 新規貸与累積 高校生 9人 大学生等 90人	篤志奨学金との併給実施 高校生 7人 大学等 103人 (新規貸与件数)	高校生 約20人 大学生等 約350人	学事課
(生活の支援)								
再掲 (75)	1-3	要保護児童対策 地域協議会の運 営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 491件 個別ケース検討会議 54ケ ース	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 448件 個別ケース検討会議 39ケ ース	目標どおり実施予定	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 450件 個別ケース検討会議(随時)	子ども家庭課
再掲 (76)	1-3 3-2	児童相談体制(児 童相談所、家庭児 童相談室等)の確 保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。					児童相談所 子ども家庭課
再掲 (77)	1-3 1-4 3-2	児童相談所の 運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	①診断、指導 随時 実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 47.0%	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	児童相談所

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (78)	1-3 3-2	家庭児童相談 室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じた。 相談受付件数1,725件	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数1,761件	目標どおり実施予定	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じる。 相談受付件数1,500件	子ども家庭課
再掲 (79)	1-3	里親委託と里親支 援	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	①里親委託率 46.9% ②実施方法等の調整	①里親委託率 45.5% ②実施方法等の調整	①里親委託率 ②実施方法等の調整	里親委託率50%以上(全国第一位の達成) 里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	児童相談所
再掲 (80)	1-3	要保護児童への自 立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	①支援実施件数 ア運転免許取得:2名 イ地域活動参加:37名 ウ自立支援準備金等利用 2名 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 3名 イ進学 5名	対象児童への支援実施率 100% ①支援実施件数 ア運転免許取得:1名 イ地域活動参加:6名 ウ自立支援準備金等利用 4名 措置児童高校卒業後の進路決定率100% ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 2名 イ進学 2名	①支援実施件数 ア運転免許取得 イ地域活動参加 ウ自立支援準備金等利用 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア就職 イ進学	対象児童への支援実施率 100% 措置児童高校卒業後の進路決定率100%	児童相談所

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
(保護者の就労の支援)								
122	3-3	母子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中(上限3年間(国の基準は2年間))の生活費と賃貸住宅の費用(上限月25,000円)を支給します。	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 5件 高等職業訓練促進給付金 11件 (延べ120月) 高等職業訓練修了支援給付金 6件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口でチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 2件 高等職業訓練促進給付金 12件 (延べ130月) 高等職業訓練修了支援給付金 5件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口でチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 7件 高等職業訓練促進給付金 10件 (延べ120月) 高等職業訓練修了支援給付金 1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口でチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	制度改正の内容を含む、更なる認知度の向上	子ども家庭課
123	3-3	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	就労支援専門員を配置 相談件数 103人(延べ609件)	就労支援専門員を配置し、 就労支援を実施 相談件数 173件	就労支援専門員を配置し、 就労支援を実施	支援専門員による継続支援の実施	子ども家庭課
124	3-3	ひとり親の学び直し支援	ひとり親の就業自立に結びつけるため、ひとり親の高卒資格取得費用を支援します。	[支給件数] 修了時 1件 合格時 1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口でチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口でチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 各区1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口でチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	制度の認知度75%(継続実施)	子ども家庭課
244	3-3	ひとり親家庭への家計相談事業(H29新規)	ひとり親家庭を対象としたファイナンシャルプランナーによる個別相談会を行います。	(H29新規)	(H29新規)	家計相談の実施	家計相談の継続実施	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
(経済的支援)								
再掲 (4)	1-1 2-1 3-3 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	国の規定に基づく、ひとり親世帯や、在宅障がい児(者)のいる世帯の保育料を0円とする又は基準額より、1,000円控除するという軽減措置の適用に当たり、2・3号認定について、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。 対象世帯 361世帯	平成27年度取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	平成27年度取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)	幼保支援課
再掲 (24)	1-2 2-3 3-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業 (教育の支援)								
125		実費徴収に伴う補 足給付事業★	認定こども園や保育所等を利用した 際の日用品や文房具等の購入に必 要な費用を助成します。	生活保護世帯に対し、特定 教育・保育を受けた場合に保 育所等が徴収する日用品や 文房具等の購入に要する費 用を助成した。 補助金交付:67園 147人 (公立77人・私立70人)	生活保護世帯への給付によ り、すべての児童に対して適 切な教育・保育が提供され た。 164人 (公立72人・私立92人)	生活保護世帯に対し、特定 教育・保育を受けた場合に保 育所等が徴収する日用品や 文房具等の購入に要する費 用を助成する。 1号認定児童 25人 2・3号認定児童 276人	対象者への助成率100%	幼保支援課
126	2-3	勤労者教育資金 貸付金利子補給 事業	市内に在住する勤労者の教育費の 負担を軽減し、福祉の増進を図るた め、県労働金庫が勤労者に貸し付け る教育資金貸付金に対して、利子補 給を行います。	支給件数 973人	支給件数 991件	継続実施	支給件数を予測することが困 難であるため、申請の実績に 合わせ支給を行う。	商業労政課
127	2-3	篤志奨学金給付 事業	修学困難な高校生、短大生及び大 学生を対象に、教育奨励費(入学一 時金)として奨学金を給付します。	高校生 12人 短大 10人 大学 14人	高校生 11人 短大生 7人 大学生 15人	育英奨学金との併給実施 高校生 12人 短大生 10人 大学生 14人	平成26年度実績と同等の支 給実績を維持する。	学事課
128	2-3	要・準要保護児童 生徒扶助費交付 事業	経済的理由により就学困難な児童 生徒の保護者を対象に、学用品費や 通学費、修学旅行費、給食費、医 療費等の必要な援助を行います。	小学生 (準要保護) 2,489人 (要保護) 342人 中学生 (準要保護) 1,397人 (要保護) 208人	小学生 (準要保護) 2,555人 (要保護) 353人 中学生 (準要保護) 1,379人 (要保護) 214人	小学生 (準要保護) 2,581人 (要保護) 316人 中学生 (準要保護) 1,363人 (要保護) 193人	経済的理由により就学困難 な児童生徒の保護者に対し て、適切に援助を実施する。	学事課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策1「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度目標値	担当課
重点事業								
再掲 (1)	1-1 4-1	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。					子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (2)	1-1 4-1	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援：定員増180人 認定こども園等の新設：定員増190人 既存保育施設：定員増90人 小規模保育事業等の新設：定員増138人	認定こども園移行支援：定員増180人 認定こども園等の新設：定員増190人 既存保育施設：定員増90人 小規模保育事業等の新設：定員増138人	認定こども園移行支援：定員増783人 認定こども園等の新設：定員増1,270人 既存保育施設：定員増381人 小規模保育事業等の新設：定員増552人	子ども未来課
再掲 (3)	1-1 4-1	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保する。	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立：こども園 58 私立：101園(こども園21、保育所58、小規模21、事業所内1)	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立：こども園61 私立：101園(こども園21、保育所58、小規模21、事業所内1)	認定こども園数 130園程度	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (4)	1-1 1-5 3-3 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	平成27年度取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	平成27年度取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯 802世帯	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査) (継続実施)	幼保支援課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策1「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度目標値	担当課
再掲 (5)	1-1	私立学校振興 補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 補助金交付:44法人	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 39園 27校	交付申請のあった学校法人(私立幼稚園、小・中・高等学校)に対して適正に補助を行う。	幼保支援課
再掲 (6)	1-1	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	市内全私立幼稚園及び市外の対象者在園の全私立幼稚園で実施	幼保支援課
129	4-1	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成。 (幼保支援課分) 補助金交付:20園 47人 (幼稚園免許38人・保育士資格9人) (こども園課分) 対象となる351人のうち66人が、もう一方を取得した。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付: ・免許取得19人(幼稚園11人、保育士8人) (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得66人(幼稚園64人、保育士2人) ・免許更新123人	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。 (幼保支援課分) 補助金交付:90人 (こども園課分) ■取得見込数:84人	幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%	幼保支援課 こども園課
関連事業								
130		新規参入施設等への巡回支援事業★	新規に認定こども園、保育所等を開始する事業者に対して助言・指導等を行います。	①支援員全体会議の開催 ②巡回支援の実施	新規事業者への実施率100% ①支援員全体会議の開催(4回) ②巡回支援の実施(40回)	①支援員全体会議の開催(4回) ②巡回支援の実施(46回)	新規事業者への実施率100%	子ども未来課
131		事業所内保育施設設置費助成事業(H27終了)	子育て等による離職者の減少や、女性が活躍できる環境整備を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業に対し助成金を支給します。	保育所設置企業 0社	(H27で終了)	(H27で終了)	助成金支給1件	商業労政課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
再掲 (118)	1-5	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【平成28年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：10名 配置校20校：週6時間×35週 配置校以外：全校合計350時間	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた結果、児童の福祉的な問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【平成28年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：10名 配置校20校：週6時間×35週 配置校以外：全校合計350時間	スクールソーシャルワーカー16人 拠点校15校に週6時間、拠点校以外隔週3時間勤務	学校教育課
132		学校応援団推進事業	子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校に地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整えます。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	市内全小中学校129校で実施 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図る。	市内全小中学校129校で実施 学校支援地域本部(拠点校)に地域本部コーディネーターを配置 市内全小中学校129校に財政的支援 学校・地域の連携実現度：80%	教育総務課
関連事業								
133		適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	通級者数74人 178日開級	のべ通級生徒数 3544人 通級生の状態の改善率70.8% (平成28年度実績) 通級者数59人 180日開級	「ふれあい教室」「はばたく教室」の運営。180日開級。	のべ通級生徒数 5,000人 通級生の状態の改善率70%	青少年育成課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
134		複式学級への 非常勤講師配 置事業	市内の複式学級を有する小学校に 非常勤講師を配置し、基本4教科 (国語、社会、算数、理科)の授業を 学年単位で実施し、複式による授業 の改善を図ります。	該当18校に24人の非常勤講 師を配置した。	該当18校に26人の非常勤講 師を配置した。	該当17校に24人の非常勤講 師を配置する。	複式学級があるすべての小 学校に非常勤講師を配置 し、基本4教科の授業を学年 単位で実施できる状況を継 続していく。(推計上、H31年 度は18校が該当)	教職員課
135		学力アップサ ポート事業	全国学力・学習状況調査による分 析を参考にしながら、有償ボラン ティアを派遣し放課後の学習指導 を行います。	対象児童の学力向上を目指 すとともに、効果的な補充学 習方法を普及させた。5年生 13.5pt、6年生8.7pt上昇	対象児童の学力向上を目指 すとともに、効果的な補充学 習方法を普及させた。学力 アップ事後調査において、国 語(5年生13pt、6年生 15.2pt上昇) 算数(5年生 1.7pt、6年生12.8pt上昇)と なった。	対象児童の学力向上を目指 すとともに、効果的な補充学 習方法を普及させる。	全国学力・学習状況調査の 分析をもとに、モデル校12校 に有償ボランティアを配置し、 実践研究を行う。	学校教育課
136		ICTを生かした 教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整 備し、各教科、道徳、特別活動又は 総合的な学習の時間などで活用しま す。 ※ICTとは、情報(Information)や通 信(Communication)に関する技術 (Technology)の総称。特に教育で は、ネットワークを生かして情報や知 識の共有を図ることを目指していま す。	市内小・中学校(小学校86 校、中学校43校)において、 整備されたICT環境を活用し、 各教科、道徳、特別活 動、総合的な学習の時間の 授業が実施された。	市内小・中学校(小学校86 校、中学校43校)において、 整備されたICT環境を活用し、 各教科、道徳、特別活 動、総合的な学習の時間の 授業が実施された。	市内小・中学校(小学校86 校、中学校43校)において、 整備されたICT環境を活用し、 各教科、道徳、特別活 動、総合的な学習の時間の 授業が実施する。	小学校86校、中学校43校の 全校で実施	学校教育課
137		環境教育の推 進	豊かな自然や身近な地域での様々 な体験活動を通して、環境に対する 関心を培うことを目的に、環境教育を 推進します。	協働パイロット事業(グリーン エネルギー静岡)において、小 学校3校が地球温暖化防止 についての学習会を実施し た。	学習指導要領の内容にした がい授業を実施した。 協働パイロット事業(グリーン エネルギー静岡)において、小 学校4校が地球温暖化防止 についての学習会を実施し た。	学習指導要領の内容と環境 教育の関連を図り、教科横 断的に授業を展開する。 総合的な学習の時間におい て、環境をテーマとしている学 校が、探究的な活動を実施 する。	全小中学校で地域の特性に 応じて実施 全小中学校で教科横断的 な環境教育の確実な実施	学校教育課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
138		キャリア教育の 推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。のべ43校が実施。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。のべ43校が実施。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。のべ43校が実施。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施。	キャリア教育担当者会の実施 全中学校において連続3日間以上の職場体験学習を実施	学校教育課
139		福祉教育の推 進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	小中学校77校が社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、福祉教育に取り組んだ。	静岡市福祉教育担当教諭連絡会に出席した小中学校約80校をはじめ、多くの学校が社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、福祉教育に取り組んだ。	市立各小中学校が、社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、より実践的な福祉教育に取り組む。	全小中学校が福祉協議会と連携した学習活動を推進する。 地域、学校の実態に即した福祉教育を全校体制で推進する。	学校教育課
140		日本語指導が 必要な児童・ 生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加するために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適応するための支援をします。	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。教室指導48人、訪問指導34人。	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。教室指導57人、訪問指導23人。	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。教室指導50人、訪問指導30人。	増加傾向にある、少数散在型の当該児童生徒に対応した、外国人児童生徒指導事業の改善とともに、学校内の指導体制の確立を目指した、実践的な教員の研修会(日本語指導担当者会)などの充実を図る。	学校教育課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
141		スクールカウンセ リング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行った結果、心の問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【配置状況】 スクールカウンセラー:40名 配置校数:小学校69校、中学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員:33名 配置校数:中学校38校 勤務時間:生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から5日で配置	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行った結果、心の問題の改善が見られた学校の割合が100%であった。 【配置状況】 スクールカウンセラー:40名 配置校数:小学校69校、中学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員:33名 配置校数:中学校38校 勤務時間:生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から4日で配置	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行う。 【配置状況】 スクールカウンセラー:40名 配置校数:小学校70校、中学校38校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員:33名 配置校数:中学校38校 勤務時間:生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から5日で配置	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	学校教育課
142		学校図書館教 育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	・学校司書を105校へ配置し、小規模校へ配置拡大すべく、2校で配置の検証を行った。 ・研修会を開催するだけでなく、模範とすべき司書配置校の図書館内写真を配布し、環境整備に努めた。	学校司書を105校へ配置し、小規模校へ配置拡大すべく、2校で配置の検証を行った。 研修会を開催するだけでなく、模範とすべき司書配置校の図書館内写真を配布し、環境整備に努めた。	学校司書を105校へ配置する。また、平成34年度より実施予定の小中一貫教育を見据え、学校司書の有り方を検討する。	市内6学級以上の小中学校に学校司書を配置するとともに、5学級以下の学校についても生徒・児童数に応じて近隣校で兼務するなどし、学校司書配置の拡充を図る。	学校教育課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
143		次世代育成プロジェクト事業	小中高校の児童生徒が、様々な専門家等から静岡のすばらしい産業や文化について学んだり、職場体験等を通して、進路や職業について考えます。	学校教育活動全般に民間教育力を導入する。その費用の補助や外部講師の人材バンクを学校に提供する。総件数530件、講師人数2346人。	学校教育活動全般に民間教育力を導入する。その費用の補助や外部講師の人材バンクを学校に提供する。総件数530件、講師人数2,400人	学校教育活動全般に民間教育力を導入する。その費用の補助や外部講師の人材バンクを学校に提供する。総件数540件、講師人数2450人	民間教育力活用事業：1校あたり2万5千円補助 職場体験学習：全中学校で連続3日間以上実施 キャリア教育担当者会の実施	学校教育課
144		国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	総合的な学習の時間等における国際理解の授業における依頼があれば外国語指導助手を派遣した。	総合的な学習の時間等における国際理解の授業における依頼があれば外国語指導助手を派遣した。	総合的な学習の時間等における国際理解の授業における依頼があれば外国語指導助手を派遣する。	小中学校の要請に応じて、講師等を派遣する。	学校教育課
再掲 (113)	1-4	特別支援教育推進事業	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校等を特別支援相談員等が訪問し、対象児の観察と検査、保護者や職員との面談を行い、適正な就学につなげるための相談や支援を行います。	就学に関わる相談868回 巡回相談214回及びケース検討会6回	特別支援相談回数：年1,244回 就学に関わる相談1093回 巡回相談151回及びケース検討会6回	就学に関わる相談の実施 巡回相談及びケース検討会の実施	特別支援相談回数：年800回	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (114)	1-4	障がいのある児童生徒への就学支援	保護者の意見を十分に聴いた上で、医学、教育学、心理学等の専門家による就学支援委員会での障がいのある児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。また、就学後の支援も継続して行っています。	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1766件	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数1,755件	就学支援委員会の実施 就学支援委員会での審議	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数 1,500件以上	学校教育課 (特別支援教育センター)

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (115)	1-4	特別支援教育 研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達教室担当者研修 ・特別支援学級担当者研修 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 ・就学支援担当者研修会	特別支援教育コーディネーター専門研修10回、特別支援教育研修3回 言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修1回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修会2回行った。	特別支援教育コーディネーター専門研修7回、特別支援教育研修7回 言語・発達教室担当者研修3回 特別支援学級担当者研修2回、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修5回、就学支援担当者研修会2回行った。	特別支援教育コーディネーター専門研修、特別支援教育研修 言語・発達教室担当者研修 特別支援学級担当者研修、新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修、就学支援担当者研修会 開催予定	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合：80%以上(継続実施)	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (116)	1-4	特別支援教育 進路指導協議会による進路 指導	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	9月50周年記念式典、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行を行った。 中学校特別支援学級の生徒が全員進路を決定した。	7月進路懇談会、10月進路合同説明会、2月卒業生激励会、機関誌の発行。進路指導の充実を図る。	中学校卒業後の進路決定率 100%	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (117)	1-4	特別支援教育 就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	小学生 411人 中学生 212人	小学生 473人 中学生 235人	小学生 467人 中学生 247人	法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	学事課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
再掲 (19)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組めます。					子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組めます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所での児童クラブ運営を継続実施する。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内11か所(450名分)の児童クラブ整備を実施する。	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (23)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後子ども対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校8校のうち7校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始する。	69校での実施	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 3-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 4-1 5-2 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行う。	民間児童クラブ補助クラブ数 10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課
関連事業								
再掲 (120)	1-5	生活困窮世帯の子どもの学習を支援するための親への支援	生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、生活困窮世帯に家庭支援員を派遣し、親への支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	8世帯 43回訪問	33世帯 316回訪問	33世帯 240回訪問	家庭支援員の派遣:年240回	福祉総務課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (119)	1-5 3-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	開催回数の平均は年46回、登録者135人、延べ2,750人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数の平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援3か所において登録者150人で実施する。	実施か所ごとの支援開催回数：年50回	子ども家庭課
再掲 (126)	1-5	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	支給件数 973人	支給件数 991件	継続実施	支給件数を予測することが困難であるため、申請の実績に合わせ支給を行う。	商業労政課
145		遠距離通学費補助金交付事業	小学校4キロ(中山間地の小学校3キロ)、中学校6キロ(徒歩自転車の場合4キロ)を超えて通学する児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。	小学生 446人 中学生 395人	小学生 423人 中学生 192人	小学生 457人 中学生 331人	要綱等に基づき、距離要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付する。	学事課
再掲 (128)	1-5	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	小学生 (準要保護) 2,489人 (要保護) 342人 中学生 (準要保護) 1,397人 (要保護) 208人	小学生 (準要保護) 2,555人 (要保護) 353人 中学生 (準要保護) 1,379人 (要保護) 214人	小学生 (準要保護) 2,581人 (要保護) 316人 中学生 (準要保護) 1,363人 (要保護) 193人	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、適切に援助を実施する。	学事課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (121)	1-5	育英奨学金貸付 事業	成績優秀で意欲がありながら経済的 理由等により修学が困難な高校生、 短大生、専門学校、大学生又は大 学院生を対象に、奨学金を貸与しま す。 平成27年度からは、短大、大学等の 貸付者を前年度比約50人拡充する とともに、平成27年度以降の新規貸 付者に対して、短大、大学等を卒業 したのちに市内に居住し、市民税所 得割を納付する等の要件を満たす場 合の返還免除規定を創設することに より、さらに充実した支援を実施して いく予定です。	高校生 6人 大学生等 41人 (新規貸与件数)	●H28 新規貸与 高校生 3人 大学生等 49人 ●H27～H28 新規貸与累積 高校生 9人 大学生等 90人	篤志奨学金との併給実施 高校生 7人 大学等 103人 (新規貸与件数)	高校生 約20人 大学生等 約350人	学事課
再掲 (127)	1-5	篤志奨学金給付 事業	修学困難な高校生、短大生及び大 学生を対象に、教育奨励費(入学一 時金)として奨学金を給付します。	高校生 12人 短大 10人 大学 14人	高校生 11人 短大生 7人 大学生 15人	育英奨学金との併給実施 高校生 12人 短大生 10人 大学生 14人	平成26年度実績と同等の支 給実績を維持する。	学事課
再掲	施策目標1の基本施策1のNo.7～18の事業、基本施策2のNo.29～74の事業。							

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
146		しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・出会いのイベントの開催 ・セミナーの開催 ・啓発情報提供事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・出会いイベントの開催:26回 成立カップル率:30.8% ・若年層向けライフデザインセミナーの開催:4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・出会いイベントの開催 ・若年層向けライフデザインセミナーの開催 	平均初婚年齢を下げる(継続実施)	青少年育成課
147		不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる不妊治療(体外受精、顕微受精、男性不妊治療、人工授精)に対し、その治療に要する経費の一部を助成し、妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋がります。 (※平成27年度より新規に男性不妊治療(無精子症に係る手術経費)も助成対象とします。)	特定不妊治療費補助金申請件数 1,364件 一般不妊治療費補助金申請件数 276件	平成28年度 助成件数 1,413組 特定不妊治療費補助金申請件数 1,062組 一般不妊治療費補助金申請件数 320組 不育症治療費補助金申請件数 31組	目標どおり実施予定	助成件数 延1,800組	子ども家庭課
148		妊娠・出産包括支援★ (利用者支援事業(母子保健型))	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目のない支援を実施します。	10月1日付で子育て世代包括支援センターを開設(葵区健康支援課内)し、妊娠期から子育て期にわたる電話相談等に対応しました。	昨年度の葵区に続き、6月1日付で清水区に子育て世代包括支援センターを開設。	葵区・清水区に続き、駿河区に6月開設予定	平成27年度に1か所で開始し、28年度以降の展開については今後の検討とする。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
149		産後ケア事業	出産後の回復や育児等に不安を持つ産婦と新生児を対象として、助産所でのショートステイやデイケア等により、産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その他の育児指導を行います。(※平成27年度からデイケアも実施します。)	・宿泊型：延べ14人、64日利用 ・日帰り型、訪問型のモデル実施 (実績なし)	H28年7月から宿泊型の利用者負担額を軽減すると共に、日帰り型、訪問型を本格実施した。 ・宿泊型利用者17人、81日 ・日帰り型利用日数 9日 ・訪問型利用日数 44日	目標どおり実施予定	ショートステイ型 利用者数 10人 利用延日数 70日 デイケア型 利用日数 30人 訪問型 利用人数 50人	子ども家庭課
150		子ども医療費の助成	子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども(0歳～中学校卒業まで)が病気やけがなどで医療機関に入院・通院したときの医療費の一部を助成します。	受給者証取得率：98.2%	受給者証取得率：98.1%	・受給者証を発行し、子ども医療費を助成 ・受給者証未申請者に申請案内実施予定	受給者証取得率：100%	子ども家庭課
関連事業								
151		女性のための健康相談(H27終了)	市女性会館相談室において、女性特有の身体や健康に関する悩みに対し、専門の女性医師等が相談に応じます。	隔月実施で6回実施	(H27で終了)	(H27で終了)	申込者減により実施回数見直し。平成27年度からは、隔月実施とする(2か月に1度の実施)。	男女参画・多文化共生課
152		出産育児一時金の支給	静岡市国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。	出産育児一時金支給件数617件支給金額259,861千円。 うち直接支払制度利用603件233,889千円	対象者に出産育児一時金を支給。出産育児一時金支給件数558件、支給金額234,054千円。 うち直接支払制度利用529件、206,830千円	健康保険法等の法令に基づき、対象者に出産育児一時金を支給。	健康保険法等の法令に基づき、すべての対象者に出産育児一時金を支給し、子育て家庭の負担軽減に寄与	保険年金管理課
153		妊婦健康診査事業★	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票(最大14回分の公費負担)及び妊婦歯科健康診査受診票(1回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	延件数 62,995件 実人数 5,228人 平均受診回数 12.05回	延件数 60,343件 実人数 5,117人 平均受診回数 11.79回	延件数 61,195件 実人数 5,100人 平均受診回数 12.00回	延件数 60,549件 実人数 5,212人 平均受診回数 11.60回	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
154		乳児健康診査 の実施	乳児(4か月児、10か月児)の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨します。	4か月児健診 受診率 97.0% 10か月児健診 受診率 92.5%	4か月児健診 受診率 98.8% 10か月児健診 受診率 93.1%	4か月児健診 受診率 99.0% 10か月児健診 受診率 95.1%	4か月児健診 受診率 98.0% 10か月児健診 受診率 93.0%	子ども家庭課
155		先天性代謝異常等の検査の実施	市内医療機関等で出生する新生児に対し、先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、その検査を保護者が希望した場合、市は検査費用を負担します。	延件数 23,899件	希望する保護者すべてに対して、検査費用を負担した。 延件数 23,108件	延件数 23,600件	希望する保護者すべてに対して検査費用を負担する。	子ども家庭課
156		乳幼児むし歯 予防教室	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防教室を実施します。	開催回数 53回 参加者数 1,985組	開催回数 53回 参加者数 2,015組	開催回数 53回 参加者数 1,990組	開催回数 49回 参加者数 1,800組	健康づくり推進課
157		母子健康手帳 の交付と妊婦 保健相談	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の交付時に個別面談により妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、母子の健康管理や育児に対するの保健相談を実施します。また、産後のメンタルヘルスについても、妊婦とその家族に説明します。	交付件数 5,301件 ※妊娠週数11週以内の 妊娠届出率 92.4%(4,903 件)	交付件数 5,160件 ※妊娠週数11週以内の 妊娠届出率 93.3%	交付件数 5,100件	母子健康手帳を交付し、健康相談を実施 交付件数 5,300件 ※妊娠週数11週以内の妊 娠届出率 92.0%	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
158		妊産婦訪問事業	身体や家庭環境その他の事情により個別支援が必要な妊産婦に対し、安心して出産・育児ができるように、保健師・助産師が家庭訪問を実施します。	妊婦 実件数 281件 延件数 469件 ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,696件 延件数 2,378件 (助産師訪問) 実件数 3,430件 延件数 3,523件 ※保健師・助産師の重複訪問有	妊婦 実件数 320件 延件数 512件 ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,784件 延件数 2,573件 (助産師訪問) 実件数 3,404件 延件数 3,502件 ※保健師・助産師の重複訪問有	妊婦 実件数 300件 延件数 490件 ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,650件 延件数 2,350件 (助産師訪問) 実件数 3,400件 延件数 3,500件 ※保健師・助産師の重複訪問有	妊産婦への保健師・助産師による家庭訪問 妊婦 実件数 430件 延件数670件 ※保健師のみの訪問 産婦(保健師訪問) 実件数 1,760件 延件数2,530件 (助産師訪問) 実件数 3,285件 延件数3,385件 ※保健師・助産師の重複訪問有	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
159		こんにちは赤ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	訪問率 95.5% 訪問実件数 5,043件	訪問率 96.9% 訪問実件数 5,137件	訪問率 98.1% 訪問実件数 5,250件	訪問率 100% 訪問実件数 5,112件 (内訳) 葵 1,751件 駿河 1,754件 清水 1,607件	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
160		幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。	1歳6か月児健診 受診率 96.9% 3歳児健診 受診率 96.3%	1歳6か月児健診 受診率 97.2% 3歳児健診 受診率 96.3%	1歳6か月児健診 受診率 96.9% 3歳児健診 受診率 96.3%	1歳6か月児健診受診率 96.0% 3歳児健診受診率95.0%	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
161		2次健診・精密健診の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康診査の結果、身体的・精神的疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨や保健福祉センターでの2次健診を実施します。	2次健診の受診者83.1%	2次健診の受診者88.9%	2次健診の受診者90.1%	精密健診対象者すべてに受診券を発行し、疾病の早期発見、早期治療に繋げる 2次健診の受診者100%	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
162		歯みがき巡回 指導	認定こども園等に出向き、歯みがき 教室を実施します。	指導園数 123園(132回) 指導者数 11,819人	指導園数 151園(163回) 指導者数 13,146人	指導園数 162園(171 回) 指導者数 13,000人	調査のもと、希望する全園に 対し実施	健康づくり推 進課
163		フッ化物洗口 法によるむし歯 予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対 象に、フッ化物洗口による歯質強化を 行います。	市立こども園 59園中47園 実施 私立こども園 16園中10園 実施 私立保育園 52園中45園 実施 国立・私立幼稚園 43園中 11園実施 市立小学校 87校中4校 実施	市立こども園 58園中54園 実施 私立こども園 21園中12園 実施 私立保育園 51園中46園 実施 国立・私立幼稚園 41園中 11園実施 市立小学校 87校中4校 実施	市立こども園 58園中56園 実施 私立こども園 28園中17園 実施 私立保育園 49園中42園 実施 国立・私立幼稚園 38園中 10園実施 市立小学校 87校中4校 実施	実施施設数の増加(市立こ ども園全園実施)	健康づくり推 進課
164		両親教室・マタ ニティ教室の開 催	初めてお母さん・お父さんになる保護 者を対象に、お風呂の入れ方や親の 心構え等を指導する両親教室や、初 妊婦を対象に、安心して出産に臨め るよう保健指導(栄養や口腔衛生を 含む)をするマタニティ教室を開催し ます。	開催回数 114回	開催回数 114回	開催回数 114回	開催回数 120回	葵区健康支 援課 駿河区健康 支援課 清水区健康 支援課
165		乳幼児訪問・ 相談支援事業	乳幼児の健康を守るため、保健師が 子どもの発育、栄養、生活環境又は 疾病予防等に関し必要な保健指導 を家庭訪問等の対象に応じた方法で 実施します。	乳幼児相談支援 対象者数 6,511人 乳幼児訪問 延件数 4,106件 電話・面接による 相談数 8,438件	乳幼児相談支援 対象者数 6,773人 乳幼児訪問 延件数 3,661件 電話・面接による 相談数 10,219件	乳幼児相談支援相談者数 6,511人 乳幼児訪問延件数 5,214 件 電話・面接による相談数 9,338件	乳幼児相談支援対象者数 6,300人 乳幼児訪問 延件数 4,000件 電話・面接による相談数 9,500件	葵区健康支 援課 駿河区健康 支援課 清水区健康 支援課
166		育児相談の実 施(0歳児の育 児相談6か月 児育児相談 等)	保健福祉センターの保健師が、個別 相談等の育児支援を実施します。	開催回数 377回 相談者 延人数 8,844人 6か月児育児相談 受診率 92.3%	開催回数 369回 相談者 延人数 8,862人 6か月児育児相談 受診率 92.6%	開催回数 384回 対象者数延人数 8,724人 6か月児育児相談受診率 95.0%	開催回数 380回 相談者 延人数8500人 6か月児育児相談受診率 92.0%	葵区健康支 援課 駿河区健康 支援課 清水区健康 支援課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
167		9か月児歯の教室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	開催回数 102回 参加者数 2,102人	開催回数 102回 参加者数 2,160人	開催回数 102回 参加者数 2,500人	開催回数 102回 参加者数 2,100人	健康づくり推進課
168		離乳食の作り 方教室の開催	保護者に対して、離乳食に対する正しい知識と基礎的な実践力を身につけるため、実際にその時期にあった離乳食の作り方のデモンストレーションや調理実習、試食を行います。	127回開催 1939人参加 参加者率 71.7% (目標達成)	126回開催 1,899人参加 参加者率 70.9%(目標以上)	9センターで127回開催予定	9センターで継続実施 開催予定回数 120回以上 参加者率 定数に対して 70%以上	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
169		健診事後フォロー教室の開催(パンダ教室、イルカの会など)	親子遊び、グループ遊びを通して、ことばや社会性を身につけ、集団になじめるようにしていくあそびの教室を開催します。集団になじめるようにし、養育者が教室参加により、子どもとのかかわりに自信が持て、より積極的な育児ができるようにします。	開催回数 77回 対象者数 延人数 644人	開催回数 81回 対象者数 延人数 738人	開催回数 97回 対象者数延人数 721人	開催回数 78回 対象者数 延人数 600人	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
170		未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	給付件数 381件	給付件数 396件	給付件数 410件	給付件数420件	保健予防課
171		小児慢性特定疾病医療費の給付	子ども(18歳未満)の慢性疾病のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	給付件数 7,528件	給付件数 8,157件	給付件数 9,382件	給付件数 7,000件	保健予防課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
172		予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、子どもに対して予防接種を実施します。また、市独自の救済措置等を実施し、接種の機会を逃した子どもに接種の機会を設けます。	予防接種実施件数 A類 120,235件	予防接種実施件数 A類疾病 132,010件	予防接種実施件数 A類 131,516件	予防接種実施件数 A類疾病 144,327件	保健予防課
173		助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全に出産できるようにします。	市内外で23人利用	児童福祉法第22条の規定により実施する助産施設への入所措置 利用数 14人	児童福祉法第22条の規定により実施する助産施設への入所措置 利用数 13人	市内3か所で実施 利用見込数 16人	子ども家庭課
243		ママケアデイサービス(H28新規)	生後4か月以上1歳未満の子どもを持つ母親とその子どもを対象として、母親が休息できる場所を提供し、子育ての先輩が子育てに関する「話し相手」となり、合わせて専門職による相談支援を行うことで、母親の家庭や地域での孤立感を和らげ、安心して子育てできるよう支援します。	(H28新規)	平成28年8月31日から開始。 利用組数 224組 468人	144回実施計画(各区週1回程度実施) 利用者定員 576人	192回実施計画(週4日程度実施) 利用者定員 768人	子ども家庭課
245		新生児聴覚スクリーニング検査(H29新規)	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に繋げていきます。	(H29新規)	(H29新規)	受検率 86%	受検率 92%	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
174		静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したウェブサイト进行管理運営します。携帯やスマートフォンにも対応するほか、SNSを活用した情報発信を行います。	子育て応援の総合的なウェブサイト进行管理運営した。また、SNSを活用した情報発信を行った。(平成27年度 毎月平均トップページアクセス件数 6,427件)	子育て応援の総合的なウェブサイト进行管理運営した。平成28年9月末にはサイトをリニューアルし、より伝わりやすいサイト構成を目指した。また、SNSを活用した情報発信を継続的に行った。(平成28年度 毎月平均トップページアクセス件数 4,618件)	子育て応援の総合的なウェブサイト进行管理運営し、より伝わりやすいサイト構成を目指している。また、SNSを活用した情報発信を継続的に行う。	毎月平均トップページアクセス件数 15,000件	子ども未来課
175		子育て支援センターによる支援★	子育ての不安感を解消するため、身近な地域に設けられた子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互交流でき、また、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供します。					子ども未来課
176		子育て支援センターの運営★	子育ての不安感等を解消するため、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供するとともに様々なイベントを実施します。	子育て支援センター19か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域域子育て支援センター17か所) 年間利用者延人数 216,910人 イベント等 1,032回/年	子育て支援センター19か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域域子育て支援センター17か所) 年間利用者数 217,935人	子育て支援センター20か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域域子育て支援センター18か所)	市内23か所で実施	子ども未来課
177		子育て支援センターの整備★	市域全体の均衡と地域性、地域の子ども数などを勘案し、子育て支援センターの設置を進めます。	子育て支援センター1か所を整備(子育て支援センター長田) 市内19か所を運営	28年度は整備なし。29年度整備に向け協議・調整を行った。	子育て支援センター2か所を整備 市内21か所を運営	23か所運営(31年度末までに新たに5か所整備)	子ども未来課
178		子ども未来サポーター・保育コーディネーター★ (利用者支援事業)	地域の子育て支援センターに子ども未来サポーターを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の利用全般について相談、情報提供を行います。また、各区の保育児童課に保育コーディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行います。	子ども未来サポーター5か所配置 保育コーディネーター3か所配置	子ども未来サポーター9か所配置 保育コーディネーター3か所配置	子ども未来サポーター14か所配置 保育コーディネーター3か所配置	子ども未来サポーター 23か所設置 保育コーディネーター 3か所設置	子ども未来課 幼保支援課 葵区子育て支援課 駿河区子育て支援課 清水区子育て支援課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
179		親支援プログラムの実施	子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象に、子育てに関する様々な鋼材を開催し、子育ての負担感や育児不安の軽減を図ります。					子ども未来課
180		「ノーバディズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファシリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。	2会場で講座を開催(1開催6回)	2会場で講座を開催(全6回の講座を1講座として実施。)	2会場で講座を開催(1開催6回)	毎年度、2会場で講座を開催(週1回の全6回を1講座として実施)。	子ども未来課
181		「子育てコーチング講座」の開催	子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象にメンタルのコーチング講座を開催します。	2会場で講座を開催(1開催2回)	2会場で講座を開催(全2回の講座を1講座として実施。)	2会場で講座を開催(1開催2回)	毎年度、2会場で講座を開催(1開催2回)。	子ども未来課
関連事業								
182		女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	「第二次性徴を迎える娘との接し方」、「ペンぎんcafé」(3回)を実施。	「第二次性徴を迎える子どもとの接し方」、「夏を乗り切るタダ&楽ちん遊び場発見」、「ペンギン広場(5回)」を実施した。	女性会館事業(指定管理事業)において継続実施する。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	男女参画・多文化共生課
183		家庭教育学級の実施	子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むことを目的として実施します。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち27生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で10学級を実施。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち28生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で13学級を実施。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち26生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で13学級を実施。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち26生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で13学級を実施。	生涯学習推進課
184		「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブック20,000部を作成し、主に保健福祉センター等で配布した。	子どものライフステージに合わせたページ組み換え等を行った、子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブック20,000部を作成し、主に保健福祉センター等で配布した。	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブック20,000部を作成し、主に保健福祉センター等で配布する。	20,000部作成・配布	子ども未来課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
185	5-1	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク46地区68事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク47地区67事業	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク54地区74事業	54地区81事業	子ども未来課
186		子育て広場事業 (あそび・子育ておしゃべりサロン)	認定こども園、保育所、幼稚園を開放し、地域の未就園児や保護者にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談・講座等を実施します。	子育て広場事業 未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施する。 私立幼稚園19園で実施 子育て広場参加者 13,638人 (あそび・子育ておしゃべりサロン) 未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、35園の私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施した。 公立こども園の参加者 10,967人(目標値 8,053人(H26実績値))	(子育て広場事業)未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。私立幼稚園19園で実施 子育て広場参加者 11,685人 (あそび・子育ておしゃべりサロン)未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施した。 公立こども園の参加者 10,231人(目標値11,000人)	子育て広場事業 未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施する。 私立幼稚園19園で実施 (あそび・子育ておしゃべりサロン) 未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施する。 新設のこども園や保育園、実施していない園に対して情報提供を行っていく。	私立幼稚園19園で実施。 全ての市立こども園及び多くの私立保育所で実施。	幼保支援課 子ども未来課
187		カウンセリング講座の実施(H27終了)	日常での子ども・若者とのよりよい関わりに活用してもらうため、市民を対象にカウンセリング講座を開催し、カウンセリング理論や技術の普及を図ります。	8月に5コース実施。368人が参加。	(H27で終了)	(H27で終了)	延べ参加者数350人 参加者の講座満足度85%	青少年育成課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
188		子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯であるため家事・育児を行うことが困難な家庭を対象として、子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	登録者数:266人	登録者数:254人	子育て支援ヘルパー派遣による家事の負担軽減と育児不安の予防 市政モニターアンケートの実施 利用者アンケートの実施	登録者数:280人	子ども家庭課
189		養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	訪問世帯数:20世帯	訪問世帯数:31世帯	支援の必要な家庭に継続して援助を行う予定	訪問世帯数:39世帯	子ども家庭課
190		児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。 *平成22年4月分から平成24年3月分までは、「子ども手当」として支給。	現況届提出率:99.8%	現況届提出率:99%	児童手当受給者が支給を継続	現況届提出率:100%	子ども家庭課
191	4-1	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	市内3か所で実施 利用者 延べ234人	市内3か所で実施 利用者 延べ278人	市内3か所で実施	市内3か所で実施 利用者見込 延べ361人	子ども家庭課
再掲 (76)	1-3 1-5	児童相談体制(児童相談所、家庭児童相談室等)の確保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。					児童相談所 子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (77)	1-3 1-4 1-5	児童相談所の 運営	児童相談所において、家庭や地域、 その他機関等から、子どもに関する 様々な相談に応じるとともに、子ども が抱える問題や環境を的確に捉え、 社会的養護が必要であると判断した 場合、対象となる子どもに対して措置 を行うなど、必要に応じた対応を行っ ます。また、児童相談所職員の資質 向上を図るため、アドバイザー等を活 用し、人材育成に取り組みます。	①診断、指導 随 時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 46.9%	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100% ③里親委託率 45.5%	①診断、指導 ②48時間以内の安否確認 ③里親委託率	「子どもの最善の利益」のため に相談内容に応じた診断及 び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の 48時間以内の安否確認 100%実施 社会的養護の充実及び整 備を行い里親委託率50%以 上	児童相談所
再掲 (78)	1-3 1-5	家庭児童相談 室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談 室を設置し、子どもに関する様々な 問題について、子ども、家庭又は地 域住民などからの相談に応じ、必要 な助言を行います。	市内3か所で、子どもに関す る様々な相談に応じた。 相談受付件数1,725件	市内3か所で、子どもに関す る様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数1,761件	目標どおり実施予定	市内3か所で、子どもに関す る様々な相談に応じる。相談 受付件数1,500件	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
再掲 (119)	1-5 2-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	支援開催回数の平均は年46回、登録者135人、延べ2,750人の参加者で学習・生活支援事業を実施した。	学習支援6か所、生活支援2か所において支援回数の平均は年46回、登録者154人、延べ3,752人の参加者で実施した。	学習支援6か所、生活支援3か所において登録者150人で実施する。	実施か所ごとの支援開催回数：年50回	子ども家庭課
再掲 (81)	1-3 1-5	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもの学習支援	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数 年33回	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件 施設により事業の取組の有無がある。	児童養護施設及び母子生活支援施設における開催平均回数104件	各施設内での学習支援の開催回数：年50回	子ども家庭課
再掲 (122)	1-5	母子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中(上限3年間(国の基準は2年間))の生活費と賃貸住宅の費用(上限月25,000円)を支給します。	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 5件 高等職業訓練促進給付金 11件 (延べ120月) 高等職業訓練修了支援給付金 6件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口でチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 2件 高等職業訓練促進給付金 12件 (延べ130月) 高等職業訓練修了支援給付金 5件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口でチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 7件 高等職業訓練促進給付金 10件 (延べ120月) 高等職業訓練修了支援給付金 1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口でチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中(上限3年間(国の基準は2年間))の生活費と賃貸住宅の費用(上限月25,000円)を支給します。	子ども家庭課
再掲 (123)	1-5	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	就労支援専門員を配置 相談件数 103人(延べ609件)	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施 相談件数 173件	就労支援専門員を配置し、就労支援を実施	支援専門員による継続支援の実施	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (124)	1-5	ひとり親の学び 直し支援	ひとり親の就業自立に結びつけるため、ひとり親の高卒資格取得費用を支援します。	[支給件数] 修了時 1件 合格時 1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にてチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にてチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	[支給件数] 各区1件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布 ・ハローワーク窓口にてチラシを配置 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	制度の認知度75%(継続実施)	子ども家庭課
再掲 (4)	1-1 1-5 2-1 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	平成27年度の実績(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	平成27年度の実績を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯 802世帯	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	幼保支援課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業								
192		児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	手当の支給・制度改正に係る周知 現況届に関するお知らせ送付・受付	現況届提出率 96.6% 手当の支給、制度改正に係る周知を実施	手当の支給・制度改正に係る周知を実施 現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	現況届提出率 100%	子ども家庭課
193		母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。(口座振込:毎月)	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施する。(口座振込:毎月)	制度の認知度 75%	子ども家庭課
194		母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	現況届提出率 95.7%	現況届提出率 95.3%	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	現況届提出率 100%	子ども家庭課
195		母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	策定件数 64件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	策定件数 57件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就業支援を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	制度の認知度 75%	子ども家庭課
196		母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	相談件数 1,013件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	相談件数 2,188件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	・就労相談・職業紹介等の一貫した就業支援を行うとともに、生活相談、養育費相談等を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	制度の認知度 75%(継続実施)	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
197		母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	登録家庭数 133家庭 利用回数 70回 述べ利用時間 1,476.5H [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	登録者数 137人 登録家庭数 112家庭 派遣回数 307回 延べ利用時間 1,280H	・ひとり親家庭に、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣する。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	登録者数 200人	子ども家庭課
198		ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	利用回数 221回 述べ利用時間 1,340.5H 述べ児童数 316人 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者(約5,000人)宛てにチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	利用回数 268回 延べ利用時間 1,407.5H [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者にチラシを送付 ・民生委員、児童委員にチラシを配布	ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行う。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	制度の認知度:75%(継続実施)	子ども家庭課
199		母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	市内外ほ施設の入所世帯 延べ277世帯	児童福祉法第23条の規定により実施する母子生活支援施設への入所措置 延べ 233世帯	児童福祉法第23条の規定により実施する母子生活支援施設への入所措置 延べ 233世帯	市内外の施設で実施 利用世帯 延200世帯/年	子ども家庭課
再掲 (244)	1-5	ひとり親家庭への家計相談事業(H29新規)	ひとり親家庭を対象としたファイナンシャルプランナーによる個別相談会を行います。	(H29新規)	(H29新規)	家計相談の実施	家計相談の継続実施	子ども家庭課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
再掲 (1)	1-1 2-1	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。					子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (2)	1-1 2-1	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援: 定員増180人 認定こども園等の新設: 定員増190人 既存保育施設: 定員増90人 小規模保育事業等の新設: 定員増138人	認定こども園移行支援: 定員増180人 認定こども園等の新設: 定員増190人 既存保育施設: 定員増90人 小規模保育事業等の新設: 定員増138人	認定こども園移行支援: 定員増783人 認定こども園等の新設: 定員増1,270人 既存保育施設: 定員増381人 小規模保育事業等の新設: 定員増552人	子ども未来課
再掲 (3)	1-1 2-1	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保する。	市立こども園、待機児童園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立: こども園 58 私立: 101園(こども園21、保育所58、小規模21、事業所内1)	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立: こども園61 私立: 101園(こども園21、保育所58、小規模21、事業所内1)	認定こども園数 130園程度	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (4)	1-1 1-5 2-1 3-3	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	平成27年度取組(みなし寡婦)に加え、多子世帯に対する軽減(第2子半額、第3子以上無料)における同時入所の条件を国の所得制限以上に拡大して廃止した。	平成27年度取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯 802世帯	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	幼保支援課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
200		待機児童園での保育★	年度途中において、保育が必要であるにもかかわらず、入所を希望する子ども園等の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を待機児童園で一時的に預かります。(一時預かり及び小規模保育)	静岡市内で3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れた。	静岡市内で3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れた。	静岡市内で3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れる。	3か所(各区1か所)	こども園課
201		延長保育事業★	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	受入した子どもの数4,828人 (公立園1,960人 私立園2,868人)	受入した子どもの数 4,946人 (公立園2,116人 私立園2,830人)	受入した子どもの数4,828人	受入をする子どもの数 4,000人	幼保支援課 こども園課
再掲 (19)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。					子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組めます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所での児童クラブ運営を継続実施する。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内11か所(450名分)の児童クラブ整備を実施する。	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (22)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後子ども 教室推進事業 ★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後子ども対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校8校のうち7校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始する。	69校での実施	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 5-2 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行う。	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
202		一時預かり事業★	認定こども園・保育園においては、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児・幼児を預かり、幼稚園においては、通常の保育時間の前後に預かり保育を実施します。	幼稚園利用 286,865人 その他利用 50,303人 (内訳) 認定こども園:10,178人 私立保育所等:15,216人 センター:14,667人 待機児童園:10,242人	幼稚園利用 181,124人 その他利用 51,350人 (内訳) 認定こども園:11,099人 私立保育所等:12,861人 センター:15,113人 待機児童園:12,277人	幼稚園利用 316,452人 その他利用 54,709人 (内訳) 認定こども園:12,980人 私立保育所等:15,887人 センター:14,000人 待機児童園:11,842人	幼稚園利用 354,465人(延べ) その他利用 70,790人(延べ) ※その他利用 認定こども園、私立保育所、中央子育て支援センター、待機児童園	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
203	5-1	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	利用件数増加及びまかせて会員等増加に向け、事業周知及び講習会開催等に取り組んだ。	会員数 1,044人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 2回	事業周知及び講習会開催等の取り組みを継続実施する。	会員数 1,400人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 4回	子ども未来課
204		緊急サポートセンター事業★	病中又は病気の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	利用件数増加及びまかせて会員増加に向け、事業周知及び講習会開催等に取り組んだ。	まかせて会員数 209人	事業周知及び講習会開催等の取り組みを継続実施する。	まかせて会員数 242人	子ども未来課
205		病児・病後児保育事業★	子どもが病中若しくは病気の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	市内2カ所(葵区・清水区)で実施した。	平成28年度から駿河区での設置運営を開始し、各区1カ所ずつ、計3カ所にて実施した。	市内で3カ所(各区1カ所)で実施する。	3カ所(各区1カ所)	こども園課
206		保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行うほか、潜在保育士等の再就職を支援します。	年間マッチング件数28件 就職説明会年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回	年間マッチング件数44件 就職説明会 合同2回、出張3回 潜在保育士再就職支援研修年2回	年間マッチング件数 前年度以上 就職説明会 合同2回、出張3回 潜在保育士再就職支援研修会 年2回	年間マッチング件数16件 就職説明会年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回	幼保支援課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業								
再掲 (129)	2-1	幼稚園教諭免許・ 保育士資格併有 促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成。 (幼保支援課分) 補助金交付:20園 47人 (幼稚園免許38人・保育士資格9人) (こども園課分) 対象となる351人のうち66人が、もう一方を取得した。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付: ・免許取得19人(幼稚園11人、保育士8人) (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得66人(幼稚園64人、保育士2人) ・免許更新123人	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。 (幼保支援課分) 補助金交付:90人 (こども園課分) ■取得見込数:84人	幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%	幼保支援課 こども園課
再掲 (191)	3-2	子育て短期支援 事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	市内3か所で実施 利用者 延べ234人	市内3か所で実施 利用者 延べ278人	市内3か所で実施	市内3か所で実施 利用者見込 延べ361人	子ども家庭課
再掲 (131)		事業所内保育施設設置費助成事業(H27終了)	子育て等による離職者の減少や、女性が活躍できる環境整備を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業に対し助成金を支給します。	保育所設置企業 0社	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	商業労政課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策2「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
207		ワーク・ライフ・ バランス啓発事 業(H27終了)	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任や生産性の向上に努めるとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるような社会を実現するため、講演会やシンポジウムなどの啓発事業を開催します。	ワーク・ライフ・バランスシンポジウム(日時 平成27年11月20日(金)、会場 アゴラ静岡)を開催した。	(H27で終了)	(H27で終了)	毎年度、ワーク・ライフ・バランス推進のための事業(講演会等)を年1回以上開催する。	男女参画・多文化共生課 子ども未来課 商業労政課
関連事業								
208		情報誌「パザ パ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「パザパ」を年2回発行します。	男性の生き方、職業選択をテーマに年2回発行を行った。	女性視点での防災、外国人から学ぶ多様な生き方をテーマに年2回発行した。	年2回発行予定	年2回発行	男女参画・多文化共生課
209		ワーク・ライフ・ バランス啓発 キャンペーン	各区役所等にパネルを展示し、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの一環として(公財)静岡市勤労者福祉サービスセンター(ジョイブ静岡)及び勤労者福祉センターの紹介を行い、利用者の増加を図ります。	葵・清水区役所および静岡中央子育て支援センターにおいて、パネル展示を行った。	特集サイト「いきいきワークスタイル通信」を開設し、平成28年度受賞企業を含む28社の取組内容の周知を行い、チラシによる周知を行った。	特集サイトによる周知・啓発を継続して実施。	継続して実施。 各区役所と、その他施設でパネル展示を実施する。	商業労政課
210		女性の活躍 応援事業所表彰 事業	女性の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰するとともに、その取組内容を市HP等で広く紹介します。	表彰事業所 9社	表彰事業所 5社	継続実施	表彰事業所数5社以上	商業労政課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策3「男性の子育てへの参加推進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
211		子育てパト ーク事業	普段子どもと触れ合う機会が少ない 又は子育てに携わっていない父親が、 子どもと一緒に参加し、親子で遊び、 ふれあうとともに、子育てに関する情報 提供や子育て相談も実施し、母親の 子育ての軽減や父親同士の交流、 男性の子育てを推進します。	4地区4事業	4地区4事業	4地区4事業	9地区9事業	子ども未来課
関連事業								
212		女性会館事業 「男性の育児 参加」に関する 事業の実施	市女性会館において、男性の育児参 加に関する事業を実施します。	主催講座1講座(カジダン・イ クメンフォトコンテスト)、協働 講座1講座(ボクらの子育 て！答えはここに)実施した。	主催講座1講座(カジダン・イ クメンフォトコンテスト)を実施 した。	女性会館事業(指定管理事 業)において継続実施する。	女性会館事業(指定管理事 業)において毎年度継続実 施。	男女参画・多 文化共生課
213		「父親のワーク ライフ・バランス」 (父親向けハン ドブック)の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父 親の協力が必要であるため、父親の 子育てへの関わり方・役割などを掲載 した啓発冊子「父親のワーク・ライフ ・バランス」を各種イベントの際に配布し ます。	「父親のワーク・ライフ・ balan ス」(父親向けハンドブック) 2,000部を作成し、関係機関 等を通じて市民向けに配布し た。	「父親のワーク・ライフ・ balan ス」(父親向けハンドブック)を 希望者に対して追加配布し た。	調整中	最新版を作成し、毎年度、 関係機関や各種イベント時に 配布	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策1「地域における子育て支援活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
214		静岡市子育て支援団体連絡会の運営	市内の子育て支援活動を行う子育てサークル、NPO法人、企業などの団体や個人等からなる連絡会を運営し、相互理解、情報交換、活動の連携を進めることで、地域における子育て支援活動を促進します。	連絡会を開催。(年3回)	連絡会を3回開催した 会員数61団体	連絡会を3回開催した 会員数66団体	毎年度、連絡会を開催。 会員数75団体	子ども未来課
再掲 (185)	3-2	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	①地区社会福祉協議会との 連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク46地区68事業	①地区社会福祉協議会との 連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク47地区67事業	①地区社会福祉協議会との 連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク54地区74事業	54地区81事業	子ども未来課
215		子育てサポーターの育成	NPO法人との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。	「子育てサポーター養成講座」(全10回)及び「子育てサポーター研修会」を開催した。	平成28年9月から平成29年2月の間において、「子育てサポーター養成講座」10回及び「子育てサポーター研修会」を開催。受講申込24人中17人が受講修了。約半数の修了生が各子育て支援関係機関にてボランティアとして活動の見込み。	平成29年9月から平成30年2月の間に子育てサポーター養成講座(10回)及び「子育てサポーター研修会」開催予定。募集人員30名。	毎年度、「子育てサポーター養成講座」(全10回)及び「子育てサポーター研修会」を開催。	子ども未来課
再掲 (203)	4-1	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	利用件数増加及びまかせて会員等増加に向け、事業周知及び講習会開催等に取り組んだ。	会員数 1,044人 まかせて・どっちも会員講習会4回 会員交流会 2回	事業周知及び講習会開催等の取り組みを継続実施する。	会員数 1,400人 まかせて・どっちも会員講習会4回 会員交流会 4回	子ども未来課
関連事業								
216		母親クラブの育成	子どもの健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。	市内全クラブ数 8クラブ	市内全7団体へ補助金を交付した。	団体数を維持し、各クラブ活動の充実を図る。	各クラブの活動の充実を図る	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策1「地域における子育て支援活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
217		「こどもみらいプロジェクト」イベントへの参加	静岡新聞・静岡放送が主催(静岡市後援)するイベントで、地域団体や企業等も参加して、子育てに関する情報発信、ネットワークづくりなどを目的とし、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	「こどもみらいプロジェクト」にブース出展し、子育てに関する情報発信・情報提供を行った。	平成28年10月8日(土)、9日(日)の2日間に渡り、出張子育て支援センターを運営。子育て支援情報の提供や子育てに関する相談の受付等を実施した。	開催日に合わせて参加予定。子育て支援に関する情報の提供や、子育て相談等を実施する。	静岡市ブースにおいて、子育てに関する情報提供、親子遊び等を提供する。	子ども未来課
218		しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どもがいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛店舗数 774件	市内協賛店舗数 812件	市内協賛店舗数 1,000件	市内協賛店舗数 1,000件	子ども未来課
219		児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	静岡駅地下道看板の設置等、周知啓発活動を実施した。	庁舎への懸垂幕の設置、静岡駅地下道へ看板を設置し周知を図った。	庁舎への懸垂幕の設置、静岡駅地下道への看板の設置、県との共同街頭キャンペーン、広報紙掲載により、周知・啓発活動を行う。	街頭キャンペーン、広報紙掲載、看板設置等、周知・啓発活動を実施する。	子ども未来課
220		子育てサークルの育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子育てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子育てサークルの運営費の一部を助成します。	4サークルへの補助金交付を実施した。	5団体、5事業に対し、補助金を交付した。	20団体への補助金交付を行い、地域の子育て環境の向上を図る。	20事業	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
再掲 (19)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。					子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内78か所での児童クラブ運営を継続実施する。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内11か所(450名分)の児童クラブ整備を実施する。	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施する。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施する。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	教育総務課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (23)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後子ども対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校8校のうち7校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始する。	69校での実施	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 4-1 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施する。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 4-1 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行う。	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課
221		世代間交流の推進	子どもが地域の乳児や高齢者等と世代を越えて交流できる機会を提供し、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組みます。					子ども未来課 生涯学習推進課
222		青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生高学年や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。	児童館11館で実施 中学校3校で実施	児童館11館で実施	児童館11館で実施	全児童館で継続実施(予定数12館) 児童館の無い地区の小中学校3校で実施	子ども未来課
223		世代間交流事業	地域の高齢者や自治会、市民団体と子どもが遊びやレクリエーション、イベントなどを通じて交流する世代間交流事業、施設まつり等を実施します。	無人館・山間地を除く32館 全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	無人館・山間地を除く32館 全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	無人館・山間地を除く32館 全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	無人館・山間地を除く32館 全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	生涯学習推進課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
関連事業								
224		ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びふれあいコーナーでの補助を行います。 ・活動時間:土曜、日曜、祝日(通年) ・活動条件:18歳以下は保護者の許可、小学生以下は保護者の同伴が必要	ボランティアの1人あたりの年間活動回数11回 (登録ボランティア数約150人)	ボランティアの1人あたりの年間活動回数11回 (登録ボランティア数107人)	ボランティアの1人あたりの年間活動回数11回 (登録ボランティア数約120人)	ボランティアの1人あたりの年間活動回数10回 (登録ボランティア数は約150人)	日本平動物園
225		高齢者社会参加促進事業	まちづくり推進事業の一環として、清水区の19団体(蒲原・由比地区を除く)が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、どんど焼き、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	18団体に交付	17団体に交付	19団体に交付	地域活動への参加を促進し、三世代交流の機会の場合として、他事業とのさらなる連携・検討を図る。	高齢者福祉課
226		簡易児童館の運営助成	児童の健全育成や地域児童のコミュニティ活動の増進を目的として、市が自治会等に無償貸与し、維持管理について補助金を交付します。	運営助成 5館	運営助成 5館	運営助成 5館	運営助成 5館	子ども未来課
227		青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区中26地区開催 ・清水地区全21地区開催	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区開催 ・清水地区全21地区開催	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区開催 ・清水地区全21地区開催	健全育成大会開催地区数 静岡地域:全27地区 清水地域:全21地区	青少年育成課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
重点事業								
再掲 (19)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や一体的実施に取り組みます					子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	市内76か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	市内75か所の児童クラブ運営を実施した。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童クラブの運営★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	市内11か所(445名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	市内14か所(550名分)の児童クラブ整備を実施した。	整備後クラブ室数 175室	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童クラブの運営★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	①新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	①新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施した。 ②研修会を年2回(安全管理、子どもとの関わり方等)実施し、運営スタッフのスキル向上に取り組んだ。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
再掲 (23)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後子ども教室新規開設校のうち6校で、総合的な放課後子ども対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。(一体型校10校)	放課後子ども教室新規開設校4校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体的実施を開始した。	69校での実施	子ども未来課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 4-1 5-2	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	552人に対して負担軽減を行った	804人に対して負担軽減を行った。	806人に対して負担軽減を行った。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 4-1 5-2	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者2団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間事業者3団体に対して、運営費補助を行った。	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	子ども未来課
関連事業								
228		静岡市交通指導員会 登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	市内全学区・地区への交通指導員配置による立哨指導。	生活安心安全課
229		交通安全リーダーワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布します。	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付した	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付した	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付する	市立小学校6年生全員に配付	生活安心安全課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
230		自転車マナー向上 に向けての指導・ 啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	・自転車マナー向上キャンペーンを実施 ・改正道交法施行に伴い啓発チラシを市内全中・高校に配付した。 ・スケアードストレイトによる自転車交通安全教室(2回) ・トライアングルゾーン強化指導	・自転車マナー向上キャンペーンを実施 ・自転車条例制定に伴う周知チラシを配付した ・トライアングルゾーン強化指導(2回) ・高校生による小学生への自転車交通安全教室(静岡と田町小)	・自転車マナー向上キャンペーンを実施 ・自転車ルール周知チラシをの配付 ・トライアングルゾーン強化指導(2回) ・市内全中学校、高校へ自転車安全利用啓発チラシを配布 ・「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」に伴う市内小、中学校の教諭を対象とした交通安全講座の実施	自転車マナー向上「指導強化の日」に合わせた街頭指導・広報活動を各区において年2回実施。交通事故多発区域における街頭指導・広報活動の実施。自転車交通安全教室の実施。自転車を活かしたまちみぎの推進。	生活安心安全課
231		地域防犯活動支援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	①補助金交付事務 ②地区安全会議の設立支援 ③地区安全会議の活動支援	①補助金交付事務 (設立補助2団体、購入補助9団体) ②地区安全会議の設立支援 (2団体の立ち上げ) ③地区安全会議の活動支援	①補助金交付事務 ②地区安全会議の設立支援 ③地区安全会議の活動支援	地区安全会議51団体	生活安心安全課
232		インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	17団体(静岡地域14団体、清水地域3団体)	11団体(静岡地域3団体、清水地域8団体)	14団体(静岡地域8団体、清水地域6団体)	25団体(静岡地域15団体、清水地区10団体)	青少年育成課
233		非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用リーフレットの作成などを実施します。	7月と11月にJR静岡駅等でキャンペーンを実施。啓発用リーフレットも全ての生徒に配付。	7月と11月の強調月間にJR静岡駅等でキャンペーンを実施。啓発用リーフレットを市内の対象児童生徒全員に配布。	7月と11月にJR静岡駅等でキャンペーンを実施。啓発用リーフレットも全ての生徒に配付。	街頭キャンペーン2回(7月・11月) 啓発リーフレット配布(中学生全生徒、小学4～6年生全生徒、中学新入生用)	青少年育成課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
234		都市公園バリアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビーシート等を設けた車いす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	整備実施3箇所	整備実施 2箇所	整備実施 3箇所	公園施設(園路・広場・駐車場・便所)のバリアフリー化率 57%	公園整備課
235		特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で所得基準を満たし、小学校6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	継続実施 目標戸数 51戸 入居戸数 43戸	継続実施 目標戸数 39戸 入居戸数 34戸	継続実施 目標戸数 39戸	入居件数 40件程度	住宅政策課
236		子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学校6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	継続実施 募集戸数 74戸 入居戸数 40戸	継続実施 目標戸数 49戸 入居戸数 29戸	継続実施 目標戸数 50戸	入居件数 170件程度	住宅政策課
237		子育て世帯住宅購入資金利子補給事業	市内に定住したいと考えている子育て世帯に対し、子育て期間中の住宅ローン利子の一部を補給することで、住宅を購入しやすい環境を整えます。	継続実施 交付件数 293件	継続実施 交付件数 188件	継続実施 目標件数 119件	補給の実施・完了	住宅政策課
238		子育て世帯優先宅地分譲事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、個人住宅を購入しやすい環境を整えます。	継続実施 目標区画 3区画 供給区 画1区画	継続実施 目標区画 4区画 供給区 画4区画	継続実施 目標区画 1区画	分譲区画数 延べ45区画程度	住宅政策課
239		子育て世帯居住支援情報提供事業	子育て世帯に対する居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、住宅の購入及び賃借をしやすい環境を整え、子育て世帯の市内定住の促進を図ります。	HPの随時更新、窓口案内	HPの随時更新、窓口案内	HPの随時更新、窓口案内	HPの随時更新、窓口案内	住宅政策課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	平成27年度 取組内容・成果	平成28年度 取組内容・成果	平成29年度 取組内容(予定)	平成31年度末目標値	担当課
240		通学路の整備又は通学路交通安全対策事業	市内通学路における危険箇所を調査・点検した上で、児童・生徒が安心して通学できるように、道路へ交通安全対策を実施します。	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面標示による注意喚起を実施した。	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面標示による注意喚起を実施した。	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面標示による注意喚起等の安全対策を実施する。	静岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、市内通学路の道路管理者による対策を実施	道路保全課
241		学校の安全対策	園児や児童、生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づく安全点検を実施します。	全小・中学校において、学校施設及び設備の安全点検を実施	全小・中・高校において、学校施設及び設備の安全点検を実施	全小・中・高校において、学校施設及び設備の安全点検を実施	市内の全小・中・高校145校で実施	学校教育課